

# 郡上市文化財保存活用地域計画

令和7年11月

## 目次

<b>序章 文化財保存活用地域計画作成の目的</b>	1
1. 計画作成の背景と目的	1
(1) 計画作成の背景	1
(2) 計画作成の目的	1
2. 計画期間	2
3. 地域計画の位置づけ	2
4. 作成の体制・経緯	3
5. 本計画における文化財の定義	5
<b>第Ⅰ章 郡上市の概要</b>	6
1. 自然的環境	6
(1) 位置	6
(2) 地形・水系	7
(3) 地質	8
(4) 気象	8
(5) 植物	8
(6) 動物	9
2. 社会的状況	11
(1) 郡上市までの変遷	11
(2) 人口動態	12
(3) 交通	13
(4) 観光	14
(5) 産業	14
(6) 文化財関連施設	15
3. 歴史的背景	16
(1) 原始	16
(2) 古代	17
(3) 中世	20

(4) 近世 .....	23
(5) 近・現代 .....	26
<b>第2章 郡上市の文化財の概要 .....</b>	<b>29</b>
1. 指定等文化財の概要 .....	29
(1) 有形文化財 .....	29
(2) 無形文化財 .....	30
(3) 民俗文化財 .....	30
(4) 記念物 .....	31
(5) 伝統的建造物群 .....	32
2. 未指定文化財の概要 .....	33
(1) 有形文化財 .....	33
(2) 無形文化財 .....	33
(3) 民俗文化財 .....	33
(4) 記念物 .....	34
(5) 文化的景観 .....	35
(6) 伝統的建造物群 .....	35
3. 関連する制度 .....	36
<b>第3章 郡上市の歴史文化の特性 .....</b>	<b>38</b>
<b>第4章 文化財に関する既往の把握調査 .....</b>	<b>41</b>
(1) 有形文化財(建造物) .....	42
(2) 有形文化財(美術工芸品) .....	42
(3) 無形文化財 .....	43
(4) 民俗文化財(有形の民俗文化財) .....	43
(5) 民俗文化財(無形の民俗文化財) .....	44
(6) 記念物(遺跡) .....	45
(7) 記念物(動物・植物・地質鉱物) .....	46
(8) 文化的景観 .....	47
(9) 伝統的建造物群 .....	47

(10) 既往の把握調査一覧 .....	48
<b>第5章 文化財の保存・活用に関する将来像 .....</b>	<b>50</b>
1. 文化財の保存・活用に関する将来像 .....	50
2. 将来像を達成するための方向性 .....	51
<b>第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題.....</b>	<b>52</b>
1. 地域の歴史文化を後世に伝えるための持続可能な文化財の保存と継承に係る課題 .....	52
2. 郡上市を特徴づける歴史文化の調査・研究に係る課題.....	54
3. ふるさとの文化財を支える人材育成に係る課題 .....	54
4. 地域振興や観光資源としての文化財の活用に係る課題 .....	55
<b>第7章 文化財の保存・活用に関する方針と取組 .....</b>	<b>56</b>
基本方針1. 地域の歴史文化を後世に伝えるための持続可能な文化財の保存と継承 ....	57
基本方針2. 郡上市を特徴づける歴史文化の調査研究.....	59
基本方針3. ふるさとの文化財を支える人材育成.....	60
基本方針4. 地域振興や観光資源としての文化財の活用 .....	61
<b>第8章 文化財の一体的・総合的な保存・活用 .....</b>	<b>62</b>
1. 関連文化財群の目的と設定の考え方 .....	62
2. 関連文化財群 .....	63
(1) 【八幡地域】郡上八幡城を望む、水の城下町 .....	63
(2) 【大和地域】東氏のこころを受け継ぐ、古今伝授の里 .....	65
(3) 【白鳥地域】靈峰に抱かれた、白山文化の栄華 .....	67
(4) 【高鷲地域】鷲見氏の歴史と開拓にみる先人の足跡 .....	69
(5) 【美並地域】山河に生き、祈る 高賀山信仰と円空の里 .....	71
(6) 【明宝地域】「奥美濃よもやま話」が伝える山村の暮らしと人生儀礼.....	73
(7) 【和良地域】清流が「はざこ」を育む、自然と歴史の里 .....	75
<b>第9章 文化財の保存・活用の推進体制 .....</b>	<b>77</b>

## 資料編

## 序章 文化財保存活用地域計画作成の目的

### I. 計画作成の背景と目的

#### (1) 計画作成の背景

郡上のはじまりは古く、齊衡2年(855)に美濃18郡の一つとして武儀郡から分置された記録がある。鎌倉時代までに成立した白山文化や、中世の武家歌人である東氏によって、郡上の文化の礎が築かれた。また、藩政期には郡上宝暦騒動(郡上一揆)や凌霜隊などの様々な事跡を有している。明治維新以降は、郡上郡内の各町村が個性豊かな地域づくりに取り組み、特に昭和29年(1954)の町村合併以降は、現在につながる特色を持った郡上郡を創出した。平成16年(2004)に、「郡上はひとつ」を合言葉として7町村が合併し、岐阜県で19番目の市として郡上市が誕生した。

郡上市は、県土の約10%に及ぶ広大な市域を有するものの、およそ90%を森林が占める典型的な中山間地域である。また、人口減少や少子高齢化の進行、財政規模の縮小など厳しい局面を迎えており、郡上市が有している文化財をこれまで以上に活かした政策が求められている。

平成25年(2014)度に策定した「郡上市歴史的風致維持向上計画」では、固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史的価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境である八幡町市街地を重点区域として事業を行っている。

郡上市に所在する文化財は国、県、市を合わせると919件(令和7年(2025)9月現在)であり、岐阜県内では高山市に次ぐ数である。文化財保護法及び県・市文化財保護条例に基づく保存・活用を実施してきたが、これまで保存・活用に向けた明確な指針は示していない。近年、少子高齢化や人口減少等によって、文化財等の保存と継承が困難となっている。このような現状の中で、郡上市では旧7箇町村の地域それぞれに特色ある歴史文化が受け継がれているが、それらの活用状況は偏りがあり、十分に活用されていない。また、各地域には価値の高い未指定文化財があり、それらの掘り起こしも必要である。

#### (2) 計画作成の目的

郡上市の歴史文化は異なるテーマを持つ7地域から構成され、地域色の濃い「郡上」の特性がみてとれる。地域を彩る文化財等の文化的な資源を守り、活用していくことで、各地域の魅力向上、より豊かな暮らしなど郡上市の活性化へ繋がっていくものと考えられる。そのため、郡上市が一丸となり、文化財の保存・活用・継承を図っていくことが必要である。

こうしたことから、文化財の保存・活用と歴史文化の継承に向け、本市の文化財の価値を周知し、市内における各組織の意思統一を図るとともに、地域総がかりで歴史文化を活かしたまちづくりに取り組むためのマスタープランであり、アクションプランである「郡上市文化財保存活用地域計画」(以下、「地域計画」という)を文化財保護法第183条の3に基づき作成するものである。

## 2. 計画期間

計画期間は「第3次郡上市総合計画」(計画期間:令和8年(2026)度～令和17年(2035)度)のうち「前期基本計画」(令和8年(2026)度～令和12年(2030)度)と同期間の令和8年(2026)度から令和12年(2030)度の5年間の計画とする。なお、地域計画に基づく事業計画は、計画期間前半の3年間が経過した後、事業成果の検証・点検を行い、課題を再整理して必要な見直しを行う。

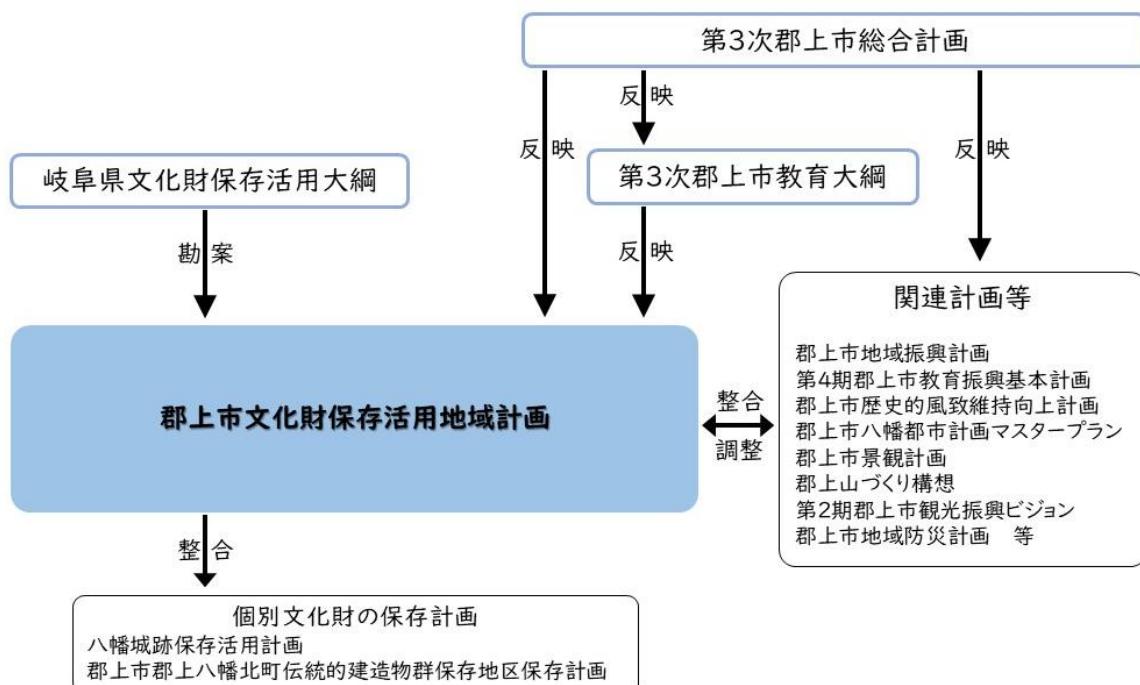
ただし、計画期間内においても、「計画期間の変更」や「市の区域内に存する文化財の保存に影響を及ぼすおそれのある変更」、「地域計画の実施に支障が生じるおそれのある変更」が起きた場合は、文化庁と協議のうえ、文化庁長官の変更の認定を受ける。また、それ以外の軽微な変更が生じた場合には、その内容について、岐阜県及び文化庁へ情報提供する。

## 3. 地域計画の位置づけ

本計画は、「岐阜県文化財保存活用大綱」を勘案し、上位計画である「第3次郡上市総合計画(前期基本計画)」の内容を反映し、本市における文化財の保存・活用に関する基本方針を示すマスタープランと、目標や具体的な措置を記載するアクションプランとして位置づける。

また、市の教育・文化、観光振興、環境、防災等、それぞれの関連分野の計画とも整合・調整を図りながら、各種事業を推進するものとする。

【郡上市文化財保存活用地域計画の位置づけ】



#### 4. 作成の体制・経緯

郡上市は、平成 30 年(2018)の文化財保護法改正を受けて、文化財保存活用地域計画の作成に向け、令和3年(2021)度に、文化財保護法第 183 条の 9 に基づく協議会として、「郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会」(以下、「協議会」という)を設置した。協議会は、市民・文化財所有者・文化財保存団体・学識経験者・商工観光団体・行政各課・岐阜県文化伝承課により構成し、令和5年(2023)1月 23 日の第1回協議会を皮切りに、計6回の審議を行い、意見聴取した。

また、郡上市文化財保護審議会において審議や意見聴取を行ったほか、市民へのアンケート調査、各種団体へのアンケート調査やヒアリング等の実施などにより、市民からの直接聴取を行いながら、計画を作成した。

【郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会】

令和 7 年(2025)4 月時点

役 職	氏 名	所 属 等	専門分野等
会 長	後藤 治	工学院大学教授、伝建審議会会长	学識経験者(建築史)
副 会 長	高橋 教雄	郡上市文化財保護協議会会长	学識経験者(歴史)
委 員	田澤 晴子	岐阜大学准教授	学識経験者(歴史)
	見田 隆鑑	楣山女学園大学准教授	学識経験者(美術工芸)
	山村 亜希	京都大学教授	学識経験者(歴史地理)
	長田 友也	中部大学講師	学識経験者(埋蔵文化財)
	山田 徹	郡上市文化財保護審議会委員	学識経験者(生物)
	池田 喜八郎	(一社)郡上市観光連盟代表理事	観光
	木嶋 勘逸	郡上市商工会会長	商工
	山田 忠平	郡上おどり保存会会长	文化財保存団体
	池守 博司	長滝白山神社氏子総代	文化財所有者
	金子 徳彦	大和町文化財保護協会会长	市民(文化財)
	前田 真哉	白鳥町文化財保護協会会长	市民(文化財)
	水上 精榮	高鷲文化財保護協会会长	市民(文化財)
	古田 了	美並町文化財保護協会会长	市民(文化財)
	細川 清光	明宝文化財保護協会会长	市民(文化財)
	大澤 和人	和良町文化財保護協会会长	市民(文化財)
	岐阜県	岐阜県観光文化スポーツ部文化伝承課	行政
	粥川 徹	郡上市商工観光部長	行政
	長尾 実	郡上市教育委員会事務局教育次長	行政

【郡上市文化財保護審議会】

令和7年(2025)4月時点

役職	氏名	所属等	専門分野等
会長	高橋 教雄	郡上市文化財保護協議会会长	学識経験者(歴史)
副会長	石田 克	元 岐阜県博物館館長	学識経験者(地学・古生物学)
委員	田澤 晴子	岐阜大学准教授	学識経験者(歴史)
	見田 隆鑑	帽山女子学園大学准教授	学識経験者(美術工芸)
	山田 徹	高等学校教諭	学識経験者(生物)
	森下 伊浩	元 高等学校教諭	学識経験者(歴史)
	長田 友也	中部大学講師	学識経験者(埋蔵文化財)
	岡田 吉孝	岐阜女子大学講師	学識経験者(民俗)

【作成の経緯】

年月日		内容
令和4年 (2022)	8月25日	郡上市文化財保存活用地域計画作成に向けた文化庁との協議(1回目)
	9月1日	郡上市文化財保護審議会意見照会
令和5年 (2023)	1月23日	第1回 郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会
令和5年(2023)3月 ~令和6年(2024)2月		文化財保存活用にかかるアンケート(文化財関係者対象)
令和5年	5月29日	第2回 郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会
	8月30日	郡上市文化財保存活用地域計画作成に向けた文化庁との協議(2回目)
	11月2日	第3回 郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会
令和6年 (2024)	2月1日	郡上市民俗芸能現況調査(民俗芸能伝承団体等)
	3月18日	第4回 郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会
	3月26,27日	郡上市文化財保存活用地域計画作成に向けた文化庁調査官現地指導
	9月26日	第5回 郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会
令和7年 (2025)	8月28日	郡上市文化財保護審議会での報告、意見聴取
令和7年	10月28日	第6回 郡上市文化財保存活用地域計画策定協議会

## 5. 本計画における文化財の定義

本計画では、法第2条に規定される文化財（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型）に加え、法に規定される土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術などについても幅広く対象として捉え、「文化財」と定義する。

また、本市が有する文化財の中でも、特に価値が高いものについては、文化財保護法の法令に基づき、指定・選定・登録されたうえで、適切な保護が行われている。

こうした文化財とその周辺環境の結びつきや受け継がれてきた歴史などを含めて「歴史文化」と定義する。

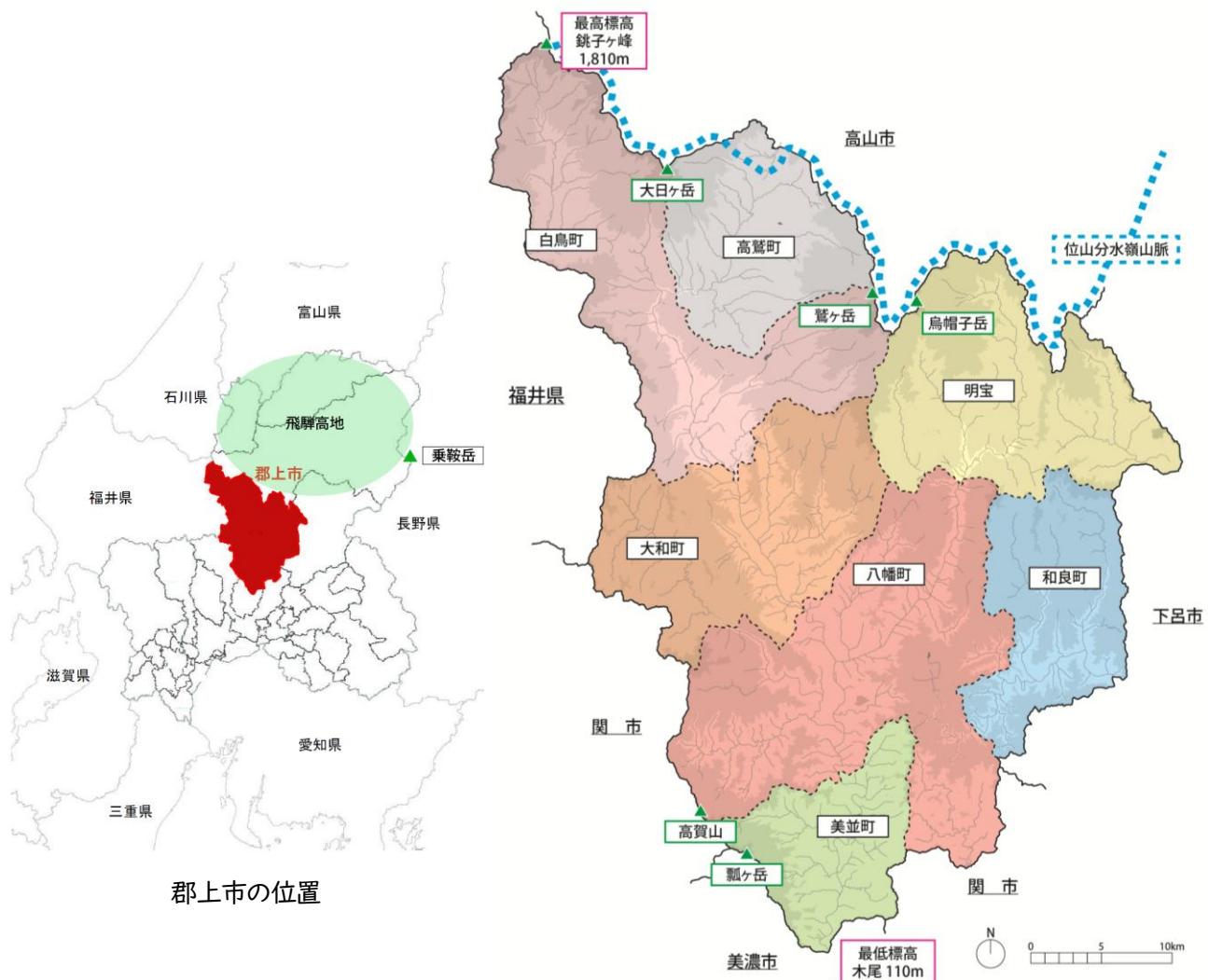
## 第Ⅰ章 郡上市の概要

### I. 自然的環境

#### (1) 位置

郡上市は、日本及び岐阜県のほぼ中央に位置し、北は高山市、東は下呂市、南は美濃市と関市、西は福井県大野市に接している。平成16年(2004)3月1日に郡上郡7箇町村の八幡町、大和町、白鳥町、高鷲町、美並町、明宝村、和良村が合併し、郡上市となった。面積は1,030.75km<sup>2</sup>である。

市域のほとんどが太平洋側と日本海側を隔てる位山分水嶺の南側にあり、飛騨高地の南斜面に位置する。位山分水嶺は大日ヶ岳から鷲ヶ岳を通り、飛騨の中央を経て乗鞍岳に達している。最低海拔地の美並町木尾が110m、最高海拔地の白鳥町銚子ヶ峰が1,810mと、市域における高低差が大きい。

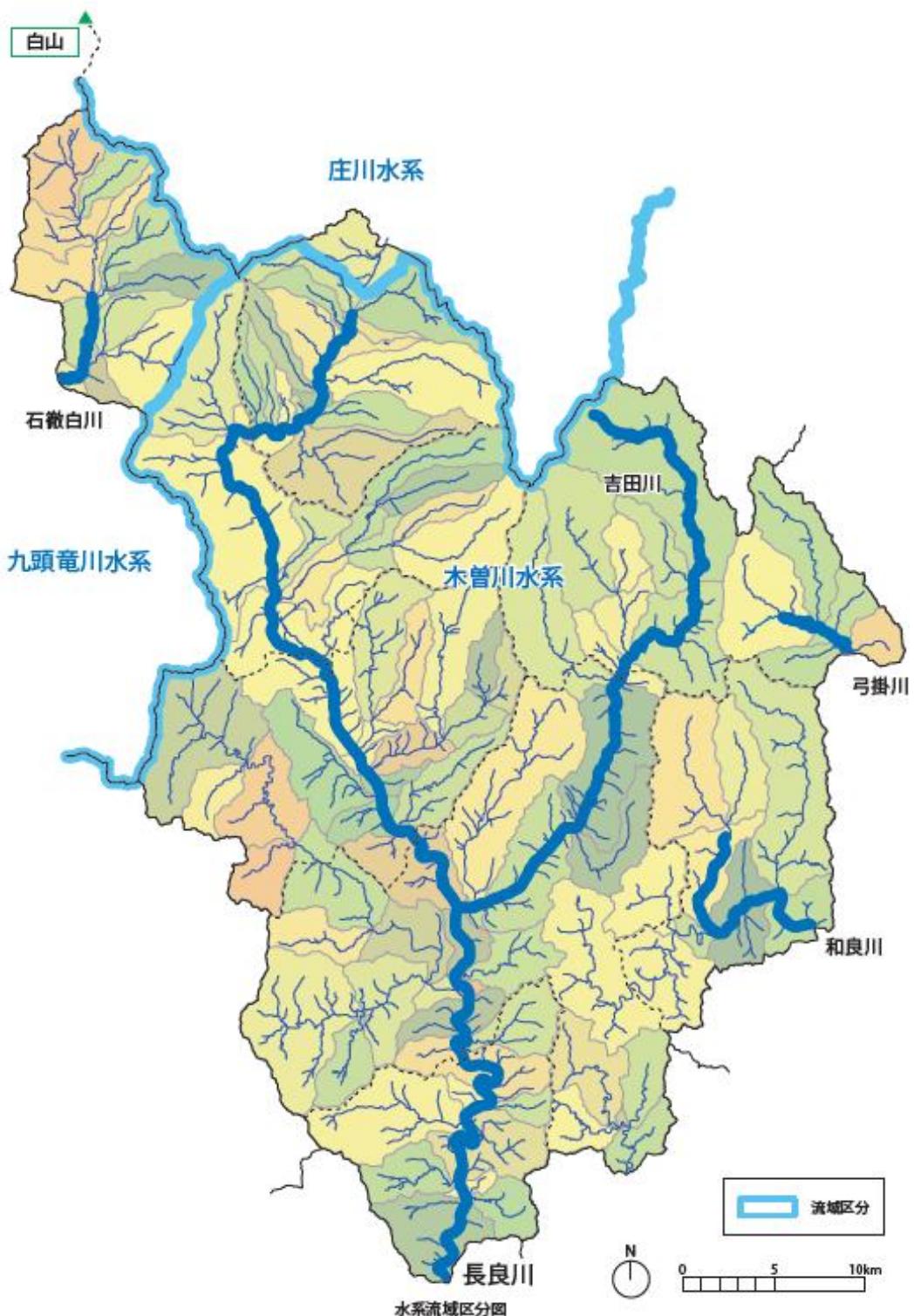


## (2) 地形・水系

郡上市の北部は、大日ヶ岳や鷲ヶ岳の間に高原が広がり、白山が市の象徴的な山である。白山山系は長良川や手取川などの水源となる。

長良川は市を象徴する河川で木曽川水系に属し、大きな支流には吉田川がある。市域北部の石徹白川は九頭竜川水系、市域東部の弓掛川と和良川は木曽川水系に属している。

長良川は美濃市で濃尾平野に出て、最終的に伊勢湾に到達する。また、周辺の河川はそれぞれ異なる水系に流入し、多様な地形を作り出している。



### (3) 地質

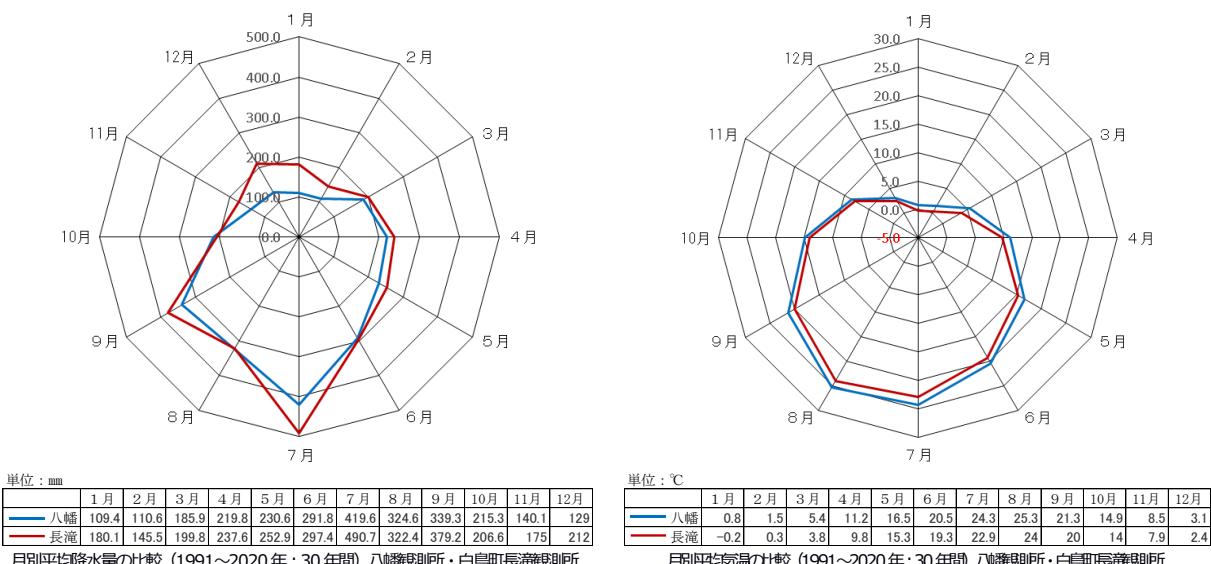
市域の大半は古生代から中生代に堆積した砂岩、泥岩、チャートなどの美濃帯構成岩類が占めており、石灰石の分布によって各地に鍾乳洞も見られる。

市域北部の高山市との境界に見られる鳥帽子・鷲ヶ岳火山岩類は火山から出た小型の火碎流で形成される堆積物で構成され、岐阜県の 1/4 を占める巨大な岩体の濃飛流紋岩は白鳥町を中心に分布している。また、美並町の長良川沿いではメランジュが観察できる。

これらの地質により、多様な地形や自然環境が形成されている。

### (4) 気象

郡上市南部は美濃地方に、北部は飛騨地方に属し、南北は約 52km に及び、最低海拔地の美並町木尾が 110m、最高海拔地の白鳥町銚子ヶ峰が 1,810m で、海拔差が約 1,700m あることから、気候・気温ともに域内は一様ではない。夏季は全般的に南東の季節風により温暖で雨の多い太平洋岸気候となる。冬季は南北で大きく分かれ、北部（白鳥町長瀧観測所）は北西の季節風のため全国でも有数の豪雪地帯となり日本海側気候の特徴が見られる（月別降水量グラフ 12 月・1 月参照）。また、南部（八幡観測所）は晴天が多く太平洋岸気候の特徴が見られる。



### (5) 植物

郡上市の山林面積は 92,612ha と市域の 9 割を占めており、樹種別では針葉樹のスギ 27%、ヒノキ 27% で、ナラ等の広葉樹が 40% となっている。植生は、大和町の篠勝山周辺を分布境界とし、南に分布する常緑広葉樹（シイ・カシ類）と、より北に分布する落葉広葉樹（ブナ・ミズナラ類）に分かれれる。大和町の明建神社裏に常緑広葉樹のツクバネガシが茂っており、規模は小さいが、市内におけるツクバネガシ林の北限の森として貴重である。また、多雪に適応した日本海型植物群と冬の低温乾燥に適応した太平洋型植物群の分布境界も郡上市内にあり、多様な植生が市域に広がっている。岐阜県の植物区系において、白山及び伊吹山系植物区に該当し、ブナの自然林に代表される。なお、人工林化の進展等によりその分布は限られているが、白山山系にはブナの原生林が一部残り、白鳥町石徹白の白山中居神社裏にあるブナの原生林がその一つである。

寒冷地の高層湿原を代表する蛭ヶ野高層湿原（高鷲町）は、ミズノバショウに代表される多くの湿原植物が自生し、県の天然記念物に指定されている。春にはザゼンソウ、ミズバショウ、ショウジョウバカマが彩り、初夏はレン

ゲツツジ、ワタスゲ、カキツバタ、コウホネ、盛夏にはノハナショウブ、コバイケイ、トキソウ、クサレダマ、ノカンゾウ、コバギボウシ、キンコウカ、ヒツジグサ、秋にかけてサワギキョウ、ナガボノフレモコウ、ミズギク、エゾリンドウなどが次々と開花していく。湿原周辺または乾燥し始めた湿原では、ハイヌツゲ、ノリウツギ、ススキなどが生育はじめ、さらにアカマツ、シラカンバの陽樹が侵入し、最終的にはブナなどの陰樹林を形成する、という植物群落が時間とともに変化する「遷移」が観察できるのも特筆すべき事象である。

また、市内に石灰岩地帯が点在し、特有の石灰岩地植生が見られる。土壤がアルカリ性となる石灰岩地帯ではコタニワタリなどの好石灰岩植物や特色あるシダ類が植生し、生息が確認されたイワヤシダは準絶滅危惧種に分類される。他にも絶滅が危惧される植物が多数確認されており、絶滅危惧Ⅰ類にあたるタキミシダ、絶滅危惧Ⅱ類のレンゲショウマ、シラヒゲソウ、クリンソウ、ステゴビル、キバナノアマナ、エビネ、ミズトンボ、トキソウが自生している。

## (6) 動物

### ① 哺乳類

郡上市は豊かな自然に恵まれており、エサとなる木の実や、昆虫類が豊富なため、本州に生息する種の大半が確認される。ニホンザル、イノシシ、シカは人里へ出現し農作物の被害が報告されている。この他、ツキノワグマ、リス、キツネ、タヌキ、イタチ、テン、アナグマ、ノウサギ、ムササビなどが生息する。特別天然記念物であるカモシカは多數目撃され、ヤマネも稀に報告される。希少性が高い哺乳類は、ヤマコウモリ（絶滅危惧Ⅱ類）、ニホンテングコウモリ（準絶滅危惧）、ホンドモモンガ（準絶滅危惧）、ホンドオコジョ（絶滅危惧Ⅱ類）が確認されている。

### ② 鳥類

変化に富んだ地形を有する市域は、その地形的特性と植生から生息する鳥類も多い。丘陵帯から亜高山帯に当たる地域では、多くの森林性の鳥が生息し、大型猛禽類のイヌワシ、クマタカ、ヤマドリ、キツツキ類などが確認される。特に高鷲町を中心とした地域における大型猛禽類は多様で、前述のイヌワシ（絶滅危惧Ⅰ類）、クマタカ（絶滅危惧Ⅱ類）や、ハチクマ（準絶滅危惧）、オオタカ（準絶滅危惧）、ハイタカ（準絶滅危惧）など絶滅が危惧されている種が生息する。

山地及び平野部の、いわゆる里山地域は、フクロウ、キジ、ホオジロ、ウグイスなどが生息し、多種多様な鳥類を確認できる。河川に沿って、上流域にヤマセミ、カワガラス、オンドリが観察され、中流域にイカルチドリ、インシギ、コアジサシが繁殖し、セキレイ類やサギ類も多く観察される。希少性が高い種として、絶滅危惧Ⅱ類であるオオジシギ、ブッポウソウ、準絶滅危惧であるヒクイナ、オオバズク、ヤマセミ、アカショウビン、サンショウクイ、ホオアカ、絶滅が危惧されるヨシゴイ、ミゾゴイ、アカモズ、ノジコ、クロジの生息が認められる。

### ③ 両生類・爬虫類

豊かな自然を背景に、両生類、爬虫類も様々な種が生息している。一般的に知られている両生類として、イモリ、ヒキガエル、アマガエル、ツチガエル、カジカガエル、爬虫類では、イシガメ、トカゲ、カナヘビ、アオダイショウ、ヤマカガシ、マムシなどが挙げられる。

郡上市を代表する両生類は、地元では「ハザコ」と呼ばれ、親しまれているオオサンショウウオである。体長約0.8m、大きな個体では1.2mを超える世界最大級の両生類で、日本固有種として貴重な生物であり、特別天然記念物に指定されている。郡上市のほぼ全域で生息が確認され、生息地として和良町全域、八幡町鬼谷川流域、大和町小間見川流域が国の天然記念物に指定されている。

また、希少性が高い両生類として、生息地が県の天然記念物に指定されているモリアオガエル、絶滅危惧Ⅱ類に指定されているクロサンショウウオ、準絶滅種のナガレヒキガエル、ニホンアカガエルの生息が確認されている。

#### ④魚類

市内を潤す数々の清流には多くの魚類が生息する。「清流の女王」とも称されるアユは市を象徴する魚で、市のマスコットキャラクターである「郡上良良ちゃん」もアユがモチーフとなっている。渓流にはイワナ、アマゴ、カジカ、そして地元で「チチコ」と呼ばれるカワヨシノボリが生息している。長良川やその支流ではサツキマス、ウナギ、カワゴイ、アブラハヤ、ウグイ、オイカワ、カワムツ、アカザ、ナマズ、アジメドジョウ、シマドジョウなどが確認されている。

国の天然記念物であるネコギギ（絶滅危惧Ⅱ類）をはじめ、スナヤツメ（準全滅危惧）、カマキリ（準絶滅危惧）の生息が確認されている。

#### ⑤昆虫類

市域に展開する豊かな植生は、昆虫類の生息環境にも影響を与え、昆虫の種も多岐にわたる。市内に高原湿地や沼沢地、河川流域が多く、湿地環境が豊富であることからトンボ類に代表される水生昆虫も多様である。オニヤンマ、ギンヤンマ、シオカラトンボ、ミヤマアカネ、ミヤマカワトンボ、キイトトンボ、オオヤマカワゲラ、モンカワゲラなどが生息する。生息地域が限定されるトンボは、ムカシヤンマとハッチョウトンボが挙げられ、絶滅が危惧されているトンボは、絶滅危惧Ⅰ類にあたるオオキトンボ、準絶滅危惧種であるルリイトトンボとカラカネトンボが確認される。チョウ類も種は豊富であり、絶滅危惧Ⅰ類のゴマシジミ、準絶滅危惧種であるギフチョウ、ツマグロキチョウ、ギンイチモンジセセリ、チャマダラセセリ、クロシジミ、ムモンアカシジミ、キマダラルリツバメ、ミヤマカラスシジミ、カラスシジミなどが生息する。

その他、甲虫類、ハチ類、ハエ類、カヘムシ類など多種多様な昆虫を市内で観察できるが、準絶滅危惧種のヒメハルゼミ、クロカタビロオサムシ、絶滅が危惧されるイッシキキモンカミキリ、コカタビロゾウムシ、タカハシトゲゾウムシ、チビシギゾウムシ、フトアナアキゾウムシが生息する。

#### ⑥その他 無脊椎動物（甲殻類、貝類など）

渓流の砂礫中、沢や小川などの礫の隙間に穴居するサワガニは、市内でよく見かける甲殻類の代表である。

淡水産貝類では、過去にカワニナ、タニシ、マシジミの生息が報告されているが、近年見かけなくなった。また、長良川水系の上流域にはカワシンジュガイが生息しており、絶滅危惧Ⅱ類に該当している。陸産貝類では、準絶滅危惧種であり、石灰岩質の地形や洞穴内に生息するベニゴマオカタニシとホラアナゴマオカチグサガイが確認されている。

近年、畠や里山など人間の生活圏までイノシシ、シカが頻繁に出没するようになったことで、それらに吸血していたヤマビルの生息圏も広がり、人が血を吸われる被害が増え、注意喚起がなされている。

## 2. 社会的状況

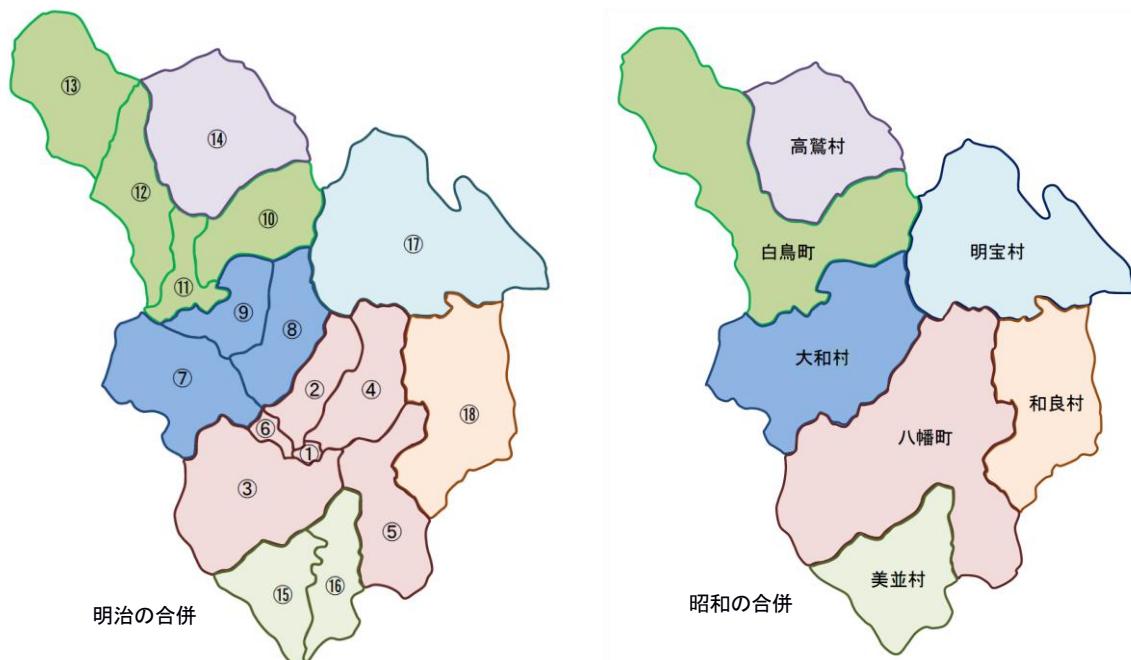
### (1) 郡上市までの変遷

現在の郡上市域にあたる範囲は、明治の合併時点で 1 町 15 村であったが、昭和の合併時点で 2 町 5 村となった。平成 16 年（2004）3 月 1 日に郡上郡 7 箇町村の八幡町、大和町、白鳥町、高鷲村、美並村、明宝村、和良村が合併し、現在の郡上市となった。

明治の合併	昭和の合併		
八幡町（明治 22 年）①	八幡町（昭和 29 年）		
川合村（明治 30 年）②			
相生村（明治 30 年）③			
口明方村（明治 30 年）④			
西和良村（明治 30 年）⑤			
西川村（明治 30 年）⑦	大和村 (昭和 30 年)	有坂を編入（昭和 32 年）⑥	
山田村（明治 30 年）⑧		大和町（昭和 60 年）	
弥富村（明治 30 年）⑨			
牛道村（明治 30 年）⑩	白鳥町 (昭和 31 年)	福井県大野郡石徹白村を 編入（昭和 33 年）⑬	
上保村（明治 30 年）⑪ →白鳥町（昭和 3 年）			
北濃村（明治 30 年）⑫			
高鷲村（明治 30 年）⑭	美並村（昭和 29 年）		
嵩田村（明治 22 年）⑯	明方村（昭和 45 年）	明宝村（平成 4 年）	
下川村（明治 30 年）⑯			
奥明方村（明治 30 年）⑰			
和良村（明治 27 年）⑱			

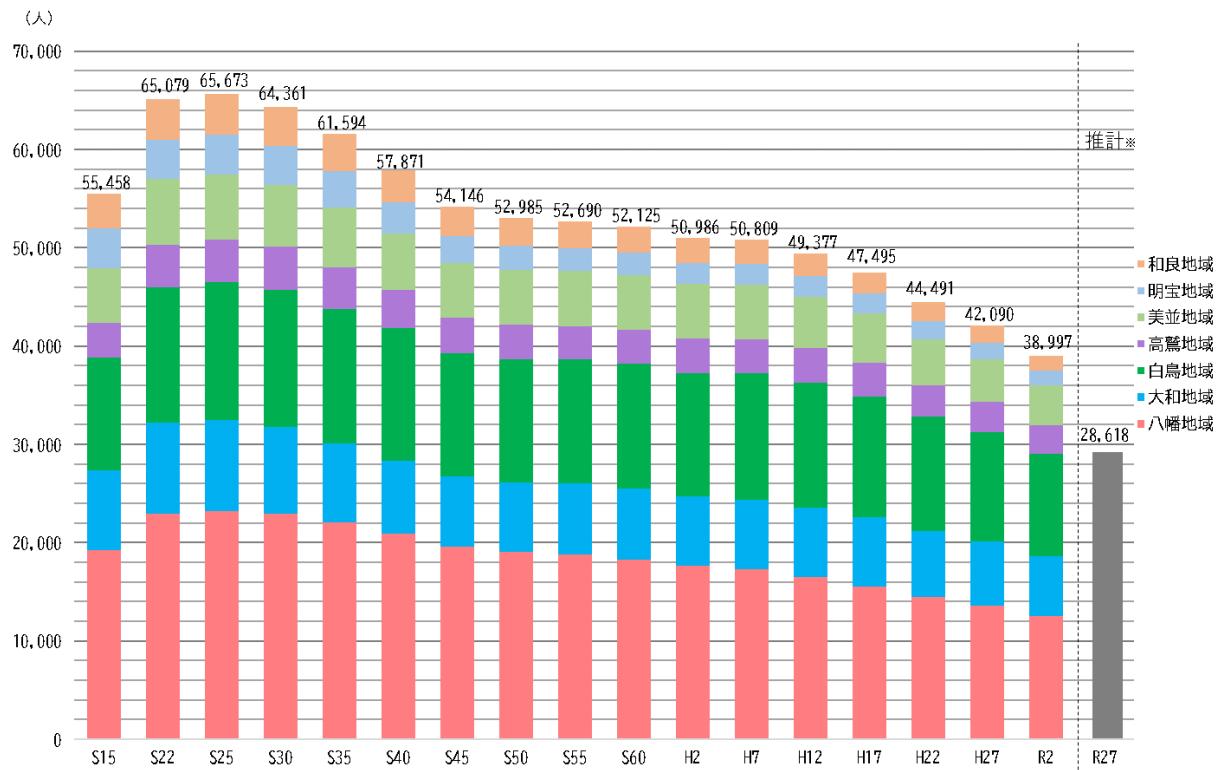
郡上市  
(平成 16 年 3 月 1 日)

郡上市の合併前後の市町村の一覧



## (2) 人口動態

郡上市の総人口は令和7年8月現在37,159人である。令和 2 年 (2020) 国勢調査では 38,997 人、14,562 世帯であった、各地域の内訳は別表のとおり減少を続けている。



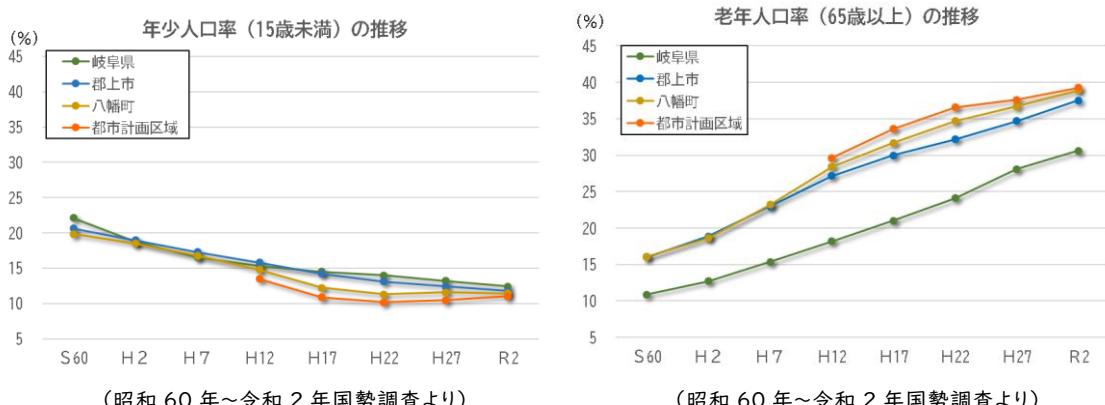
郡上市の地区別人口の推移(昭和 15 年～令和 2 年国勢調査より)

※推計は『日本の地域別将来推計人口 平成 30(2018)年推計』(国立社会保障・人口問題研究所)より

年齢階層別人口は、15 歳未満の年少人口率は、令和 2 年 (2020) の郡上市全体が 11.8%で、県平均の 12.4%と比べ少子化傾向が強い。

65 歳以上の老齢人口は令和 2 年 (2020) で郡上市が 37.5%で、県平均の 30.6%を大きく上回る。平成 27 年 (2015)との比較では郡上市で老齢化が一層進行している。

令和 27 年 (2045) に総人口が 28,618 人と推計され、今後も少子高齢化と人口減少が続くと推測されている。



(昭和 60 年～令和 2 年国勢調査より)

(昭和 60 年～令和 2 年国勢調査より)

### (3) 交通

#### ① 道路

平成 20 年(2008)に東海北陸自動車道が全線開通し、広域交通の利便性が飛躍的に向上した。白鳥インターから福井県方面へは中部縦貫自動車道が通り、福井県側の油坂出入口まで開通している。また、平成 24 年(2012)には郡上市と恵那市を繋ぐ美濃東部農道の整備が完了したほか、東海北陸自動車道とリニア中央新幹線岐阜県駅(仮称)を連絡する濃飛横断自動車道の整備が進められ、平成 28 年(2016)には郡上市和良町～下呂市金山町間(3.0km)で供用が開始された。そして、令和 5 年(2023)3 月には八幡町初納から八幡町入間間(堀越峠道路、5.9km)<sup>いり</sup>についても、国の権限代行事業として新規事業化された。

国道は、岐阜市を起点として富山県高岡市に至る国道 156 号が郡上市を南北に縦断しており、郡上市八幡町の市街地から高山に連絡する国道 472 号や、岐阜市から郡上八幡市街地を経由し長野県に至る国道 256 号がある。

#### ② バス

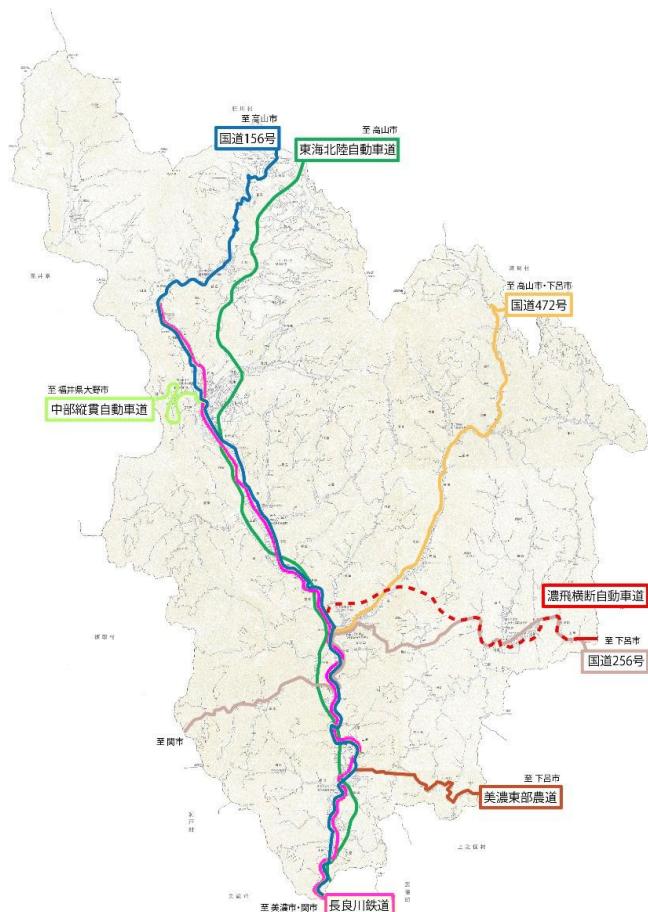
市内のバス運行状況は、路線バス 6 路線、高速バス 4 路線、自主運行バス 18 路線、デマンド型バス 5 路線である。

#### ③ 鉄道

長良川鉄道が美濃太田駅(美濃加茂市)と北濃駅(白鳥町)間 72.1 km を運行し、郡上市には 38 駅のうち 28 駅があり、美並町、八幡町、大和町、白鳥町を連絡している。

#### ④ 交通の特徴

郡上市は、谷筋に集落が点在する地理的特徴から、日常生活における移動手段として自家用車の依存度が高く、バスや鉄道などの公共交通の利用割合は低いのが現状である。



郡上市の交通網

#### (4) 観光

郡上市は四季を通じて様々な観光資源に恵まれ、夏季の郡上踊、白鳥踊、白鳥の拝殿踊、そして長良川でのラフティングや鮎の友釣り、秋季の紅葉、冬季のスキーに加え、多数の団体が開催する四季を活かしたさまざまなイベントにより毎年約 600 万人の観光客が訪れていた。新型コロナウイルス感染症の拡大により、統計データとして令和 2 年(2020)は約 386 万人と大幅に減少したが、令和 5 年(2023)は約 533 万人と回復傾向にある。

観光地分類別でみると、新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、立ち寄り客の多い道の駅やドライブインでの買い物客が約 158 万人、キャンプ場やスキー場等で計約 165 万人、温泉約 68 万人と上位 3 分類で全体の 7 割以上を占めている。

観光地分類別観光入込客数(H28～R5)										(単位:人)
	自然	文化・歴史	産業観光	スポーツ・レクリエーション	温泉	買物	行・祭事	イベント	計	前年比
H28	396,591	420,570	559,847	1,307,351	813,566	1,878,984	388,200	114,840	5,879,949	△
H29	405,185	397,685	528,481	1,433,076	794,045	1,625,006	371,400	132,400	5,687,278	96.7%
H30	419,695	337,215	473,519	1,521,329	744,268	1,570,074	370,700	75,500	5,512,300	96.9%
R1	449,806	369,028	510,423	1,522,968	686,667	1,659,754	378,900	69,000	5,646,546	102.4%
R2	243,431	197,524	278,155	1,385,798	509,096	1,246,030	0	0	3,860,034	68.4%
R3	255,282	198,406	323,933	1,368,775	534,591	1,322,569	0	0	4,003,556	103.7%
R4	316,507	279,430	367,961	1,550,874	661,470	1,506,910	87,650	13,300	4,784,102	119.5%
R5	355,692	336,011	375,197	1,646,410	677,965	1,577,724	331,400	31,000	5,331,399	111.4%

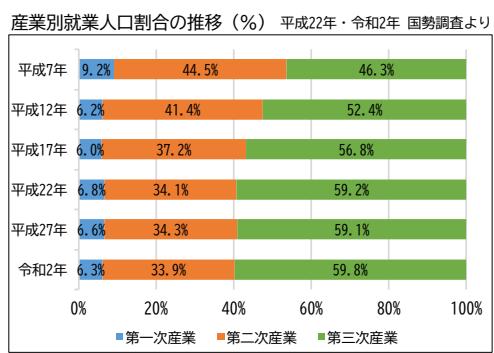
自然:鍾乳洞・滝 他  
 文化・歴史:郡上八幡 他  
 産業観光:食品サンプル製作・釣り・観光ヤナ 他  
 スポーツ・レクリエーション:スキー場・ゴルフ場・キャンプ場

温泉:温泉施設  
 買物:道の駅 他  
 行・祭事:郡上おどり・白鳥おどり  
 イベント:郡上長良川夢花火・たかす雪まつり 他

#### (5) 産業

郡上市全体の就業者数は、人口同様に減少傾向にあり、令和 2 年(2020)国勢調査でも、産業別構成で減少幅に差異はあるもののいずれも減少している。産業別大分類の構成比では、第 1 次産業 6.3%、第 2 次産業 33.9%、第 3 次産業 59.8%で、第 3 次産業の就業者が 6 割弱を占めている。総生産額の産業別構成では、製造業の割合が 25.7%と最も高く、次いで建設業の割合が 10.9%となっている。いわゆるサービス業はまとめると全体の 5 割強を占めている。

就業者数と産業別構成(人)			平成22年・令和2年 国勢調査より
年 次	第一次産業	第二次産業	第三次産業
平成7年	2,421	11,752	12,209
平成12年	1,495	9,963	12,624
平成17年	1,383	8,603	13,116
平成22年	1,440	7,267	12,621
平成27年	1,413	7,351	12,645
令和2年	1,279	6,901	12,182



区 分	実額(百万円)	構成比(%)
1. 産業	139,280	99.8
(1) 農林水産業	4,648	3.3
a 農業	2,540	1.8
b 林業	1,322	0.9
c 水産業	786	0.6
(2) 鉱業	415	0.3
(3) 製造業	35,902	25.7
(4) 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	3,673	2.6
(5) 建設業	15,216	10.9
(6) 卸売・小売業	12,029	8.6
(7) 運輸・郵便業	6,307	4.5
(8) 宿泊・飲食サービス業	3,380	2.4
(9) 情報通信業	2,916	2.1
(10) 金融・保険業	4,204	3.0
(11) 不動産業	11,718	8.4
(12) 専門・科学技術・業務支援サービス業	4,464	3.2
(13) 公務	7,033	5.0
(14) 教育	6,550	4.7
(15) 保健衛生・社会事業	14,466	10.4
(16) その他のサービス	6,359	4.6
2. 輸入品に課される税・関税等	319	0.2
3. 市町村内総生産(=1+2)	139,599	100.0

## (6) 文化財関連施設

郡上市は、歴史や文化財を紹介する文化財関連施設を各地域に整備しており、小中学生のふるさと教育の場としても活用されている。市が所管する文化財関連施設は、「郡上まるごとミュージアム」という広報誌を発行し、市民が定期的に各施設の情報を手に入れることができる環境づくりを目指している。

	施設名	所在地	所管	施設概要
1	郡上市歴史資料館	八幡町	市	郡上に関わる文書、写真などの資料を収蔵し展示する施設
2	郡上八幡樂藝館	八幡町	市	国登録有形文化財の内部展示や、郡上をテーマとした作品展示をする施設
3	郡上八幡博覧館	八幡町	民間	郡上踊の実演や八幡町の歴史について紹介する施設
4	郡上八幡城	八幡町	民間	市重要文化財の木造再建天守で、内部では城の歴史を紹介する
5	郡上八幡まちなみ交流館	八幡町	市	八幡市街地の歴史や魅力を発信していくことを目的とする施設
6	古今伝授の里フィールドミュージアム	大和町	市	東氏の歴史や和歌文学を発信する展示や研修室、観光施設を備えた複合施設
7	白山文化博物館・白山瀧宝殿	白鳥町	市	白山に関する文化、文化財の展示、歴史や町内の各地を紹介する施設
8	たかす開拓記念館	高鷲町	市	高鷲の開拓や、明治から昭和にかけての開拓の歴史資料を展示する施設
9	美並ふるさと館	美並町	市	約90体の円空仏の展示や、美並町の昔の暮らしぶりをジオラマで紹介する施設
10	明宝歴史民俗資料館	明宝	市	市重要文化財の木造校舎で、住民が集めた約47,000点の民具や関連する資料を展示する施設
11	和良歴史資料館	和良町	市	和良町の歴史を物語る文化財や民俗資料を展示する施設

郡上市内の文化財関連施設一覧

### 3. 歴史的背景

#### (1) 原始

##### ①ナウマンゾウやオオツノジカがいた郡上市

後期旧石器時代(約 45,000~16,000 年前)から縄文時代草創期(約 16,000~11,500 年前)にかけての地球は氷河期の最終末にあたり、非常に寒冷な気候であった。約 2 万年前の日本列島は、現在の年平均気温より 7°C 低く、海平面は 100m 以上低くなり、大陸と陸続きとなっていた。

郡上市域は亜寒帯に属し、ナウマンゾウやオオツノジカなどの大型哺乳類が生息していたことが、八幡町熊石洞鍾乳洞で発見された化石からわかる。また、オオツノジカ【写真 1-3-1】などを狩るために用いられた槍の先部分である有舌尖頭器が市内各地で出土しており、縄文時代草創期から我々の祖先が生活していたことを物語っている。



1-3-1 オオツノジカ  
(化石骨格標本)

##### ②自然の恵みを活かし、豊かな文化を育んだ縄文時代

縄文時代早期(約 11,500~7,000 年前)に、氷河期が終末をむかえ、地球は温暖化していった。この気候の変化は日本列島に四季の移り変わりをもたらし、自然からの豊かな恵みを享受できる環境が生まれた。狩猟だけでなく、季節ごとに収穫できる食用植物の採集、川、湖、海で魚類を獲る漁撈など、バラエティーに富んだ生業が縄文時代の生活を彩った。大型哺乳類を追って移動する生活から、たて穴住居をつくって定住化し、集落が生まれたのもこの頃である。また、縄文時代の最大の発明である縄文土器は、様々な食料を煮る調理、水など液体の貯蔵に便利であった。煮ることは食材の幅を広げ、縄文文化の飛躍的な発展をもたらした。

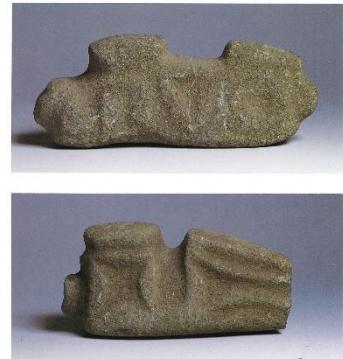
郡上に住んでいた縄文の人々はどのように暮らしていたのか、季節ごとに概観したい。春は山菜など食用植物の採集を中心とし、ワラビ、ゼンマイ、フキ、ウド、コゴミ、タラ(の芽)などを集めた。夏は漁撈が盛んにおこなわれ、市域を流れる多数の河川で、アユ、サツキマス、ウナギ、アマゴ、イワナ、ウグイ、ドジョウ、カワヨシノボリ(チチコ)などを捕まえた。各遺跡からは、漁網の錐として用いられた、ひもをかける部分を打ち欠いたり、みぞがある礫である石錐が出土している。秋はヤマイモ、マイタケ、ヤマブドウ、アケビなどを採集した。ヤマイモの他、クズ、ノビル、ヤマユリなどの根茎類を掘るための土掘具である打製石斧が市内の遺跡から多数出土している。また、クリ、クルミなどの木の実も盛んに採集され、食用にするためにはあく抜きが必要なナラ・カシ・シイなどドングリ類やトチは、水でさらし、縄文土器で煮る、石皿とすり石ですり潰して製粉にするなどの手間をかけて食用とした。主に冬場は狩猟を行い、イノシシ、シカ、ノウサギ、ツキノワグマ、カモシカ、キジ、ヤマドリなどを狩った。狩猟道具は弓矢が主に用いられ、矢の先である石簇が多数見つかっている。また、獲物の解体などに用いる万能ナイフと考えられる石匙なども出土している。

縄文時代中期(約 5,500~4,400 年前)になると、さらに気候が温かくなり、東北や関東、中部地方を中心に人口が増加し、大規模な集落が多数形成され、郡上市でも中期の遺跡が最も多い。郡上市内における縄文遺跡の立地は、早期・前期(約 7,000~5,500 年前)から、河川よりやや高い河岸段丘上の平地で、日当たりが良く、近くに湧き水があり、水害などの災害が避けやすい環境が好まれた。中期にはより大きな集落が営まれるようになり、特に拠点的な集落の中心には、大きな立石(メンヒル)が設けられ、八幡町貝妻遺跡の「乙女岩」や和良町落合遺跡の立石が見られる。

縄文文化の特色として、日本列島内の北から南まで広域に及ぶ、人とモノ、そして縄文土器の文様などの文化的な交流が挙げられる。郡上市においても、出土する縄文土器のかたちや装飾、文様の共通性から、北陸地方、長野県を中心とした中部地方、関東地方や関西地方、東西南北様々な地域との文化的な交流がうかがえる。石鏸など剥片石器の石材として用いられた黒曜石は主に長野県から、下呂石は下呂市湯ヶ峰から運び込まれ、市内の遺跡で大量に消費された。富山県と新潟県の県境周辺で製作され、各地に流通した蛇紋岩製磨製石斧も市内の多くの遺跡で出土しており、同地産のヒスイ（硬玉）製の太珠などの玉類も郡上で発見されている。

郡上市における縄文文化の特徴として、変わった形状をもち、複雑な彫刻が施された、信仰に関する石器の豊富さが挙げられる。これらは、石鏸や石斧など直接的、具体的な用途ではなく、縄文時代の精神世界に関わるマツリや信仰に用いられた道具と見られる。主に中期から製作されるようになった大形の石棒は棒状の石器で、その形状から男性自身を表したものと考えられ、市内各地から出土している。後期（約4,400～3,200年前）になると石棒は小型化し、美しく磨かれ、彫刻が施されたものが出現し、中でも片側に刃部を設けた石刀、両側縁に刃部を磨きだした石剣が製作されるようになる。刃部があるものの、武器として、または切断するための道具ではなく、マツリなどの祭具として用いられたことが想定される。

晩期（約3,200～2,400年前）には、御物石器や石冠、独鈷状石器（独鈷石）が製作された。特に注目すべきは御物石器で、郡上市は、岐阜県北部・飛騨地方とともに分布の中心地である。御物石器とは、明治時代に石川県で発見されたものが皇室に献上され、「帝室御物」となったことから呼称される大型の石器で、上側の中央にえぐり部を持ち、下側に平坦面を持つのが共通する形状である。郡上市内のほぼ全域の分布し、14遺跡から出土している。大和町の中山薬師遺跡から出土した4つの御物石器は、文様のないもの、十字型や逆三角形の意匠を浮き彫りにしたものなどそれぞれ特色があり、県の重要文化財に指定されている【写真1-3-2】。



1-3-2 御物石器

### ③稻作中心の弥生時代

本市域において、狩猟採集から稻作中心の生業に代わる弥生時代（約2,400年前～紀元3世紀）の遺跡は縄文時代と比較して非常に少ない。これは引水等田の維持管理のため、縄文時代より低位の河岸段丘上に生活の場を移したためと考えられる。低位の平地は、古代から現在に至るまで集落や市街地が継続して営まれたため、弥生時代の痕跡は残っていないのであろう。数少ない弥生時代の遺物だが、出土した土器の特徴から、濃尾平野を中心に東海地方との交流の様子がうかがえる。郡上から南に開かれた、長良川水系沿いの道を人やモノの往来が連綿と、現代にまで続いている。

## （2）古代

### ①長良川流域に分布する円墳、古墳時代

郡上市内の古墳は、失われたものを含め、39基を数える。すべて円墳で、大型の前方後円墳は長良川を濃尾平野まで下らないと見当たらぬ。長良川とその主要な支流が合流する付近に古墳が群集する。北から順に、長良川と牛道川の合流地点である白鳥町の市街地付近、大間見川、栗巣川などが合流する大和町の中心部、吉田川、亀尾島川などが流入する八幡町に集中する。古墳が群集する箇所は、現在も主要な町の中心部であり、それぞれ古代から交通や物流、政治の要所として各々の地を治める豪族により、分割して統

治した。豪族の首長が亡くなると、支配下の平野や集落を見下ろせる尾根の先端部や上位の段丘面に円墳を築き、埋葬されたものと考えられる。

古墳の副葬品は、尾張を中心とした濃尾平野との関連性が認められるとともに、同じ中濃地方間での交流、滋賀県など他地域との関係性が想定される。大和町薬師平遺跡から出土した七鈴五獸鏡は、岐阜県下で唯一の事例として、県の重要文化財に指定されている【写真 1-3-3】。鈴鏡は銅鏡本体の周りに鈴を複数個付けた日本独特の仿製鏡で、関東地方や中部地方を中心に分布する。鈴の数は3個から10個あり、その数から五鈴鏡、七鈴鏡などと呼称する。群馬県出土の人物埴輪の巫女に五鈴鏡を腰に付けたものがあり、神舞など神事の所作に音響効果を添える祭具であったとされる。また、鈴鏡は関東地方で製作されたという説もあり、郡上と関東地方との結びつきがうかがえる。



1-3-3 七鈴五獸鏡（県重要文化財）

## ②郡上郡の成立

『日本文徳天皇実録』（元慶3年(879)撰）卷第七の齊衡二年閏四月丁酉（19日）条によると、「美濃國多藝・武義両郡を分け、多藝・石津・武義・群上の凡そ四郡と為す」（原漢文）とあり、齊衡2年(855)に牟岐郡を分けて郡上郡がおかれたとされている。延長8年(930)頃作成された『倭名類聚抄』（高山寺本）で、郡上郡は「群上・安群・和良・栗原」（別本では、郡上・安郡・和良・栗垣）に分けられている。郡上郷は下川筋（美並町、八幡町の一部）、安郡郷は明方筋（明宝、八幡町の一部）、和良郷は和良筋（和良町、八幡町の一部、下呂市金山町の一部）、栗原は上之保筋（大和町、白鳥町（石徹白を除く）、高鷲町、八幡町の一部）と推定される。

## ③白山信仰と美濃馬場

天徳元年(957)に成立した『泰澄和尚伝記』によると、白山は、養老元年(717)に越前国（福井県北東部）の僧泰澄<sup>たいじょう</sup>が開いた。泰澄は、美濃国、越前国、加賀国（石川県南部）の3ヶ所から白山へ登拝する道（禪定道）をひらき、馬場と呼ばれる宗教上の拠点を設けたとされる。それぞれ、美濃馬場、越前馬場、加賀馬場という。

美濃馬場は、白山中宮長瀧寺（現長瀧寺と長瀧白山神社、郡上市白鳥町長瀧）におかれた。同寺は、法相宗から天台宗、のち延暦寺別院となつた。

「美濃國神名帳」（天慶～天徳年間(936～960)成立）に記載された「小白山明神」は、白山中宮長瀧寺と推定されている【1-3-4】。元正天皇が仏像を寄進するなど、時の権力者の崇敬を集めたといふ。平安時代中期から鎌倉時代は、「六谷六院神社仏閣三十余宇満山衆徒三百六十坊」と称され、一大宗教都市の様相を呈していた。

修験道が盛んとなった平安中期以降、白山中宮長瀧寺から白山までに、白山二十八宿と呼ばれた山伏の

1-3-4 美濃國神名帳と推定神社

正四位下	小白山明神	白鳥町長瀧白山神社
正六位上	雄角明神	不詳 美並町星宮神社と推定
正六位上	白鳥明神	白鳥町白鳥 白鳥神社
正六位上	国津明神	不詳 美並町下田若宮八幡、和良町戸隠神社の諸説あり
正六位上	杭本明神	美並町櫛本八幡神社
正六位上	大原明神	不詳 八幡町西乙原白山社と推測
正六位上	郡明神	不詳

宿がおかれた【I-3-5】。

また、白山中宮長瀧寺と白山の間に、景行天皇 12 年(83)に創業し、泰澄が社域を拡張したという社伝を持つ、白山中居神社(郡上市白鳥町石徹白)がある。

#### I-3-5 白山二十八宿

1 長滝講堂(長滝寺)	11 常無名(床並、前谷)	21 三本檜大滝(石徹白)
2 金剛童子(長滝寺境内)	12 檜木宿(石徹白檜峠)	22 神鳩(白山登山道)
3 一ノ宿(長滝)	13 国境宿(国坂、前谷)	23 大日宿(石徹白大日ヶ岳)
4 ニノ宿(長滝)	14 一ノ滝(石徹白一ノ瀬の奥)	24 宝川宿(石徹白飛驒境)
5 三ノ宿(歩岐島)	15 神明宿(石徹白西在所)	25 中須宿(飛驒山)
6 田和宿(多和・多婆宿)	16 中居宿(石徹白、中居神社)	26 仙の宿(泉の宿)
7 十王(堂)(長滝阿妙名院境内)	17 大宮(中居神社境内)	27 四目宿
8 加羅瀬(長滝伽藍ヶ瀬)	18 泰澄堂(中居神社境内)	28 香初瀬宿(亀ヶ嶽)
9 滝の宿(歩岐島)	19 美女下(旧登山道)	
10 大杉(前谷松山)	20 今清水(今冷水)	

#### ④高賀山信仰と妖鬼退治伝説

郡上市美並町、美濃市、関市の境にある高賀山の麓【I-3-6】には、高賀山信仰の拠点となった六つの社寺がある。「高賀六社」といわれ、郡上市内には、星宮神社(郡上市美並町)【写真 I-3-7】、那比新宮神社(郡上市八幡町)【写真 I-3-8】、那比本宮神社(同)がある。

高賀六社の一帯は、平安時代中期には修験の場が開かれており、平安時代末期に「六社めぐり」が成立して、諸仏の懸仏が奉納されるようになる。

南北朝時代には虚空蔵菩薩信仰が入り、全盛期を迎える。虚空蔵菩薩信仰は、白山信仰にも影響を与えたようで、白山中居神社には、銅造虚空蔵菩薩坐像がおかれた(明治時代の神仏分離令以降は大師堂に安置)。

六社めぐりは戦国時代に衰えたが、江戸時代に庶民にひろがり、昭和初期まで続いた。

なお、六社めぐりの社寺やその周辺には、天暦元年(947)、勅命により妖鬼を退治した藤原高光の伝承が残されている。六つの社寺の縁起は、創建を藤原高光とする。高光の道案内をしたウナギは、神の遣いとして食されなかつたことから、大正時代には「粥川ウナギ生息地」として国の天然記念物に指定された。高光が退治した鬼の首と伝わるものもある。



1-3-6 高賀山周辺図



1-3-7 星宮神社 本殿



1-3-8 那比新宮神社 本殿

### (3) 中世

#### ① 郡上の荘園

11～12世紀(1001～1200)の、郡上郡には、郡上郷に吉田庄、和良郷・安郡郷に気良庄、栗栖郷に山田庄があった。

吉田庄は、現在の美並町下田地区、八幡町の一部(吉田、小野、中野あたり)とされており、建武3年(1336)に、近衛家の所領から実相院領となった。貞治3年(1364)「大興寺文書」には「吉田庄吉田、小野、中野、下田四か郷」と記され、現在の大字にあたる地名がみられる。

気良庄は、明宝、和良町、八幡町の一部、高山市清見町の一部、下呂市馬瀬の一部、金山町の一部を含む広い範囲で、「近衛家所領目録」(建長4年(1252))には「高陽院領内氣良庄」とある。

山田庄は、八幡町の一部、大和町、白鳥町、高鷲町と推定されている。皇室女院領として伝領されていた。

#### ② 東氏の統治と鷺見氏

東氏は、鎌倉幕府の有力御家人である千葉氏の一族で、下総国香取郡東庄(千葉県香取郡東庄町他)を領有していたが、3代東胤行<sup>とうのたねゆき</sup>が承久の乱(承久3年(1221))で戦功を立て、山田庄を加領された【I-3-9】。

東氏は、最初に阿千葉城に入り、続いて篠脇城に移った。来郡にあたって、千葉氏の氏神である妙見大菩薩を勧請し、妙見社(現明建神社)を建立した。明建神社の例大祭である七日祭は、東氏がこの時に伝えたといわれる。

東氏統治下の在地勢力では、鷺見氏<sup>すみ</sup>の存在が大きい。藤原北家の流れを汲み、大鷺退治の功績によって朝廷から鷺見姓を許されたという由緒を持つ一族である。承久の乱で、地頭職を安堵された。向鷺見城を拠点とした。その後、鷺見氏は東氏に従属し、東氏が篠脇城に移った後は阿千葉城に入ったとされる。

I-3-9 東氏城主年代表

代数	城主名	在任期間	在城地
東氏3代 郡上東氏初代	東胤行	承久2(1220)～ 正嘉元(1257)	阿千葉城
2代	東行氏	正嘉元(1257)～ 正中2(1325)	阿千葉城
3代	東時常	不明	阿千葉城
4代	東氏村	正中2(1325)～ 天授3(1377)	篠脇城
5代	東常顕	天授3(1377)～ 応永元(1394)	篠脇城
6代	東師氏	応永元(1394)～ 応永33(1426)	篠脇城
7代	東益之	応永33(1426)～ 永享4(1432)	赤谷山城
8代	東氏數	永享4(1432)～ 文明3(1471)	篠脇城
9代	東常縁	文明3(1471)～ 明応3(1494)	篠脇城
10代	東元胤	明応3(1494)～ 享禄元(1528)	篠脇城
11代	東常慶	享禄元(1528)～ 永禄2(1559)	篠脇城、 赤谷山城

### ③歌道に優れた東氏と古今伝授

東氏は、武士でありながら、優れた和歌を詠んだ家系で、一族で 72 首もの和歌が勅撰和歌集に入集している。

9代東常縁は、堯孝に弟子入りし、『古今和歌集』の解釈等を師から弟子に秘説相承する「古今伝授」を受けた【1-3-10】。常縁は、宗祇に古今伝授をし、「古今伝授の祖」ともいわれる。

常縁は宗祇に対して2度の『古今和歌集』の講義をしているが、このうちの1回目は伊豆国三島で行われたというのが定説である。一方、「遠藤記」(慈恩寺蔵)によれば、古今伝授を受けた宗祇が都への帰路につく際、常縁が小駄良川(ハ幡町)宮ヶ瀬で宗祇に餌の和歌を贈ったという。『東家並遠藤家聞書』に、山田庄ハ幡の宮ヶ瀬という川のあたりに泉があり、「宗祇水」「白雲水」ともいうとある。慶長5年(1600)の合戦絵図(写)の小駄良川と吉田川の合流地点付近には、「宗起(ママ)屋敷」と記載がみられる【1-3-11】。ここには、現在、「宗祇水」といわれる清水があり、昭和49年(1974)県史跡となっている。

また、常縁が享徳の乱で遠征中に、美濃国守護代である斎藤妙椿が来襲し、東氏の代々の典籍も焼失したとされる。この時、常縁が妙椿に和歌を贈ると、和歌に心を動かされた妙椿は、常縁に領地を返し、「和歌の功德」と称えられたという逸話もある(『雲玉和歌抄』永正11年(1514)他)。

### ④東氏の滅亡

天文9年(1540)、越前国の朝倉氏が来襲し、東常慶の篠脇城を攻めたが、朝倉軍は撤退した。翌年、常慶は、居城を篠脇城から赤谷山城(八幡町)へ移した【1-3-12】。

同じ年、常慶は、阿千葉城の鷲見貞保を攻め、自害に追い込んだ。

永禄2年(1559)、東氏の縁戚の遠藤盛数が八幡山(現在の八幡城が置かれた山)に陣を構え、東常慶と子常堯を攻め



1-3-10 東家資料 古今伝授書三巻 (江戸時代)



1-3-11 慶長5年(1600)  
八幡城合戦図(写)



1-3-12 犬啼山城、赤谷山城、八幡城位置図

滅ぼした。

#### ⑤郡上城の創建

永禄2年(1559)に東氏を滅ぼした遠藤盛数は、八幡山頂にあった八幡社(現小野八幡神社)を麓へ移し、山城を築いた。河川や急峻な山容が天然の要塞の役割を果たすこと、城下町を整備し得る平地を有すること、郡上郡内はもとより飛騨や越前に通じる街道の要所であることが、築城の理由とされる。

盛数は、この城を郡上城と称した。八幡城と呼称されるのは、近代に入ってからのことである。

#### ⑥郡上城の改修

天正16年(1588)、豊臣秀吉への反意ありとみなされた遠藤盛数の子慶隆が転封された。新たな城主となった稻葉貞通は、郡上城を根本的に改築した。城の東北面に新たに壕を掘るとともに、山腹の平地に居館を設け、山上を本丸、平地の居館(下屋敷)を二之丸とした。山上には天守台を設け、北方に面して大きな井戸を掘るなどした。また、大きな勢力を持っていた安養寺を、白鳥町から郡上城惣門の北側へ移転させた。

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いで、稻葉貞通は西軍に付いた。一方、東軍に属した遠藤慶隆は、徳川家康の許可を得て郡上に攻め込んだ【1-3-14】。東軍が勝利すると、貞通は豊後国(大分県)へ転封され、慶隆は再び郡上城に入り、翌年の春には郡上城の普請を行った。



1-3-14 大分県有形文化財「濃州郡上合戦図」(臼杵市教育委員会所蔵)  
慶長5年の稻葉貞通と遠藤慶隆の合戦の様子を、後に稻葉氏が描かせたもの

#### ⑦中世の産業

中世の郡上の産業構造を明確に示す史料は存在しないものの、全国的な動向と同様の発展を遂げたと推測される。限られた情報の中で確認できる産業は、次のとおりである。

農業は、全国的な動向と同じく農業技術と生産力が向上したと推測される。東益之(永和2年(1376)～嘉吉元年(1441))は、「安光郷、原野ニ変ジテ水田ヲ作」り、その面積は「凡一万六千餘歩」で、この原野開墾により「歳貢前二倍」になったという(「木蛇寺殿墳記」正宗龍統)。

漁業は、アユが商品価値を持ち始めたようである。遠藤慶隆は夜間に投網を楽しむために、漁業権をもつ土地の有力者に対して、慶隆が投網を行う際には代償としてアユ数十匹を与えたという。

林業は、文禄2年(1593)の伏見城築城の際に、白山中宮長瀧寺の杉山が建築用材として指定された

が、稻葉貞通が豊臣秀吉に対して保護を願い出て、徵發が免除された記録がある。用材の供給地域として注目されていたようだ。

鉱山業は、文禄3年(1594)に稻葉貞通が口長尾村(郡上市明宝)で銀鉱床を発掘し、採鉱を始めたとされている(天正13年(1585)説あり)。

#### (4)近世

##### ①遠藤氏による統治と城下町の成立

江戸幕府成立とともに、郡上藩が誕生した【I-3-15】。元和郷帳(元和年間(1615~1624))によれば、郡上藩は62ヶ村、26,706石であった。4代城主の遠藤慶隆と次代の慶利は城主格であった。

慶隆は、慶長6~8年(1601~1603)に郡上城を改築し、全ての石垣、三つの堀、二重の矢倉、松之丸門などを完成させた。また、鐘山

慈恩寺、長敬寺などの社寺も城下に建立した。

6代城主遠藤常友は、郡上城と城下町の整備に尽力した。

常友は、寛文7年(1667)に幕府の許可を得て、郡上城の石垣や櫓などを改修し、このことにより城主としての待遇を受けることとなった。

また、城下では、突き出た丘を貫通させ、現在の八幡町肴町から新橋へ至る道筋を整備した。さらに、社寺の創建や移転も進めた。稻葉貞通から常友まで、天正から寛文年間(1573~1672)の社寺創建と移転で、願蓮寺、安養寺(白鳥町から惣門外の八幡町中坪へ移転)、長敬寺、岸剣神社、洞泉寺、大乗寺、最勝寺、慈恩寺、蓮生寺が配置された【I-3-16】。

I-3-15 郡上城主年代表

代数	城主	在任期間	石高
初代	遠藤盛数	永禄2(1559)~永禄5(1562)	一
2代	遠藤慶隆	永禄5(1562)~天正16(1588)	一
3代	稻葉貞通	天正16(1588)~慶長5(1600)	4万石
4代	遠藤慶隆	慶長5(1600)~寛永9(1632)	2万7千石
5代	遠藤慶利	寛永9(1632)~正保3(1646)	2万7千石
6代	遠藤常友	正保3(1646)~延宝4(1676)	2万7千石
7代	遠藤常春	延宝4(1676)~元禄2(1689)	2万7千石
8代	遠藤常久	元禄2(1689)~元禄5(1692)	2万7千石
9代	井上正任	元禄5(1692)~元禄6(1693)	5万石 (うち郡上2万7千石)
10代	井上正岑	元禄6(1693)~元禄10(1697)	4万7千石 (うち郡上2万7千石)
11代	金森頼昌	元禄10(1697)~元文元(1736)	3万9千石 (うち郡上2万4千石)
12代	金森頼錦	元文元(1736)~宝暦8(1758)	3万9千石 (うち郡上2万4千石)
13代	青山幸道	宝暦8(1758)~安永4(1775)	4万8千石 (うち郡上2万4千石)
14代	青山幸完	安永4(1775)~文化5(1808)	同上
15代	青山幸孝	文化5(1808)~文化12(1815)	同上
16代	青山幸寛	文化12(1815)~天保3(1832)	同上
17代	青山幸礼	天保3(1832)~天保9(1838)	同上
18代	青山幸哉	天保9(1838)~文久3(1863)	同上
19代	青山幸宜	文久3(1863)~明治2(1869)	同上

I-3-16 近世の城下における社寺建立、移転年一覧

番号	名称	宗派	城下建立・移転年	場所	移転元
1	楊柳寺	曹洞宗	寛文3年(1663)	五町	一
2	慈恩寺	臨濟宗	慶長11年(1606)	乙姫町	一
3	大乗寺	日蓮宗	慶長8年(1603)	向山	中桐
4	長敬寺	真宗(東派)	慶長6年(1601)	職人町	一
5	蓮生寺	真宗(東派)	寛文2年(1662)	職人町	一
6	洞泉寺	淨土宗	慶長7年(1602)	尾崎町	一
7	最勝寺	真宗(西派)	寛永元年(1624)	山本町	大野市
8	淨因寺	真宗(東派)	明応年間(1492~1500)	殿町	中坪
9	願蓮寺	真宗(東派)	天正13年(1585)	立町	相生
10	安養寺	真宗(東派)	天正19年(1591) 明治23年(1890)	中坪 城山	大島 中坪
11	善光寺	天台宗	明治25年(1892)	城山	一
12	英靈寺		昭和29年(1954)	中坪	一
13	日吉神社	大山咋尊	元亀2年(1571)	日吉町	一
14	岸剣神社	素盞鳴尊、伊弉冊尊、伊弉諾尊等	慶長19年(1614)	宮ヶ瀬湖橋	一
			明治19年(1886)	城山	宮ヶ瀬湖橋
			昭和17年(1942)	城山	城山
15	八幡神社	応仁天皇、菅原道真他	承久2年(1220)	八幡山頂	一
			永禄2年(1559)	小野	八幡山頂
16	八坂神社	素盞鳴尊	不詳 明和2年(1765)再建	初音	一
17	愛宕神社	軻遇槌尊	慶長9年(1604)	愛宕町	一

明治時代に移転した安養寺、淨因寺、岸剣神社を除いて、  
今に残る城下町の骨格はこの頃に形成されたと考えられる  
【1-3-17】。

なお、常友は、正保3年(1646)に2人の弟に領地を分知した。それぞれ、乙原遠藤(または2千石遠藤)、和良遠藤(または1千石遠藤)といい、陣屋の跡が残されている。

その後、常友の子常春が23歳で、その嗣子の常久も7歳で没すると、後継ぎがなかった遠藤氏は転封となった。

## ②井上氏、金森氏による統治

遠藤氏の後に郡上藩主となったのは、井上正任である。元禄5年(1692)のこと、郡上郡に加えて、越前国大野郡も領有した。翌年、正任の子正岑が城主となったが、同10年(1697)に丹波国に移封された。

## ③金森氏による統治と郡上宝暦騒動、石徹白騒動

元禄10年(1697)、後任として金森頼旨が入封する。  
家督を継いだ子の頼錦が、宝暦4年(1754)に年貢の徴収方法を改めたことをきっかけに、「郡上宝暦騒動」(郡上一揆)が勃発した。郡上郡内の百姓は傘連判状【1-3-18】を作り固く盟約し、老中への駕籠訴や目安箱への箱訴を行い、藩に対抗した。同8年(1758)に幕府から下された判決では、百姓は獄門・死罪14名、その他に遠島や追放等が数十名、藩主の金森氏は改易、国家老遠島2名に加え、幕府の重職5名も罷免等の処罰を受けた。

郡上宝暦騒動とほぼ同じ時期に起きた石徹白騒動では、白山中居神社の神主が、郡上藩の力を借りて対立する村人やその家族を追放した。これに対抗した村人らが箱訴を行った結果、幕府で審議され、郡上宝暦騒動と同じ日に判決が下された。このことについても、上記の通り金森氏は改易され、加えて寺社奉行ら2名の藩役人が死罪となった。

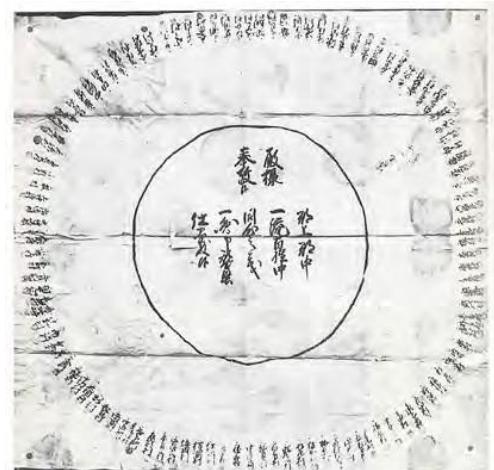
## ④青山氏による統治と幕藩体制の終焉

金森氏改易の後に郡上藩主となったのは、青山幸道である。以降、2代幸完から7代幸宣まで青山氏の治世が続いた。

慶応4年(1868)の戊辰戦争では、郡上藩は新政府側についたが、江戸藩邸の一部の藩士は、「凌霜隊」を結成し、会津藩と共に新政府軍と戦った。隊名となった凌霜は、霜を凌いで力強く咲く菊の花のような強固



1-3-17 寛文年間当八幡絵図面（個人蔵）



1-3-18 傘連判状(個人蔵)  
宝暦6年(1756) 郡上郡附々傘連判状

な操の精神という意味で、青山家の家紋である葉菊紋に由来し、幕府への忠義だけでなく、真の勤皇という意思が込められていた。

明治 2 年(1869)、版籍奉還で青山氏は郡上藩知事となり、明治 4 年(1871)には廃藩置県により郡上藩は終焉を迎えた。

#### ⑤近世の特徴的な産業

近世になると、郡上藩でも郡上川用水組合ができ、新田開発が進んだ。換金作物の栽培も進み、木綿の栽培は藩が制限するほどであった。馬の飼育も盛んで、城下町で毛付市(馬市)が立つほどであった。漁業では、アユが商品価値を持ち、尾張藩士の旅行記では、郡上の名物として焼き鮎が挙げられている。

山林は、藩林立山として百姓の立ち入りは禁じられていた。慶安 4 年(1651)には、安全な木材運送のため、遠藤常友が高原村(郡上市美並町)に対して筏株いかだかぶを与えた。高原村では、昭和 4 年(1929)に越美南線が開通するまで筏運送が行われた。

江戸時代中期以降は、木材を切り出し、手斧やろくろで椀や盆などを作る木地師きじしが各地でみられた。やがて山中で移動しながらの生活が多かった木地師も農民化し、明治時代になって陶磁器が広く使われるようになると木地師は減少した。

郡上藩の産業の中で特色あるものは、生糸の生産と養蚕業である。当初は村方で養蚕から製糸まで行っていたが、天明年間(1781~1788)末期に、村方で生産された繭を町人が買い取り製糸するようになった。他領への密売を禁止する令が出されるほど、生糸業は盛んとなった。

鉱山業は、畠佐鉱山で元禄年間(1688~1704)に銅鉱脈が発見され、藩主遠藤常春の許可を得て採掘が行われた。その後、坑内に水が湧き、操業停止と再開を繰り返した。藩主青山氏が買収して藩直営とし、幕府の資金援助を受け復旧に努めた結果、安政年間(1854~1860)には、藩主への献納金が 1 万両に達するほどの利益を生んだとされる。

#### ⑥近世の白山信仰

白山信仰の美濃馬場がおかれた白山中宮長瀧寺は、文永 8 年(1271)の火災以来、寺領も年々減少していた。江戸時代前期に長瀧寺領は長滝村へと変わったが、歴代の郡上藩主の信仰は篤く、東海地方を中心に各地からの参詣者もあった。元和 10 年~寛文 7 年(1624~1667)の「そうごんこうしつじちょう」には 30ヶ坊が記されている。その後の荒廃は著しく、明和 8 年(1771)に郡上藩に対して年貢の免除を願い出て許可されているほどである。

白山中宮長瀧寺から白山への登拝道の途中にある白山中居神社がある集落は石徹白といい、白山中居神社の社家、社人の集落であった。社家は、御師おしとして、夏場は白山登拝者に宿を提供し道案内をした。冬場は、牛王札や薬草などを持ち檀那場を回ったが、その範囲は東海地方を中心に、江戸を含めた関東地方に及んだ。

#### ⑦円空仏

高賀信仰の六社めぐりは、江戸時代には庶民に広がり栄えた。六社の一つ、粥川寺(現星宮神社)で円空が出家したと伝わる。円空は、寛永 9 年(1632)に美濃国で生まれたとされ、全国行脚をして生涯で 12 万

体の仏像を彫ったという。郡上市内には、粥川寺があった美並町を中心に181体の円空仏が残されている。

### ⑧近世における郡上の盆踊りや農村娯楽

盆踊りの発祥は明らかではないが、江戸時代には郡上郡内の各地で盆踊りが盛んだったようである。文化7年(1810)に郡上藩から発出された「覚」には「一、七月之踊、城下町之外は停止可申付事」とあり、城下町以外では踊りを禁じている。八幡町の名主が所蔵していた天保6年(1835)「名主役中心得書」【1-3-19】には、旧暦の7月14日より16日の3日間の盆中の踊りについて記述がある。

城下町では、岸剣神社大神樂や日吉神社大神樂は、寛文年間(1661~1672)に遠藤常友が奉納したのが始まりとされる。

村方では、「寒水の掛踊」に代表される豊年踊りが盛んになった。

氏神の祭礼の夜には、村人により地芝居や地歌舞伎が奉納上演された。高雄神社(八幡町市島)の拝殿では、高雄歌舞伎が奉納上演されるが、回り舞台は明和5年(1768)に修理された記録がある。

## (5)近・現代

### ①郡上藩から郡上郡へ

明治4年(1871)の廢藩置県により、郡上藩は郡上県に改称され、旧藩知事青山幸宜が郡上県知事となった。このときの郡上県の人口は9,486戸、57,641名であった。幕府直轄領は笠松県に属した。

同年11月の太政官布告により郡上県は廃止され、岐阜県が置かれ、岐阜県に編入された。

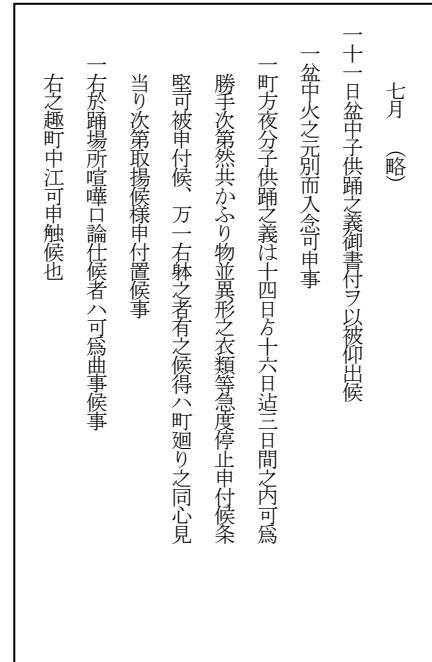
明治12年(1879)には郡治分割がなされ、11町88ヶ村として郡上郡役所が八幡町に設置された。明治21年(1888)の町村制公布により、郡上郡は1町16ヶ村となり、明治30年(1897)に、郡上郡会が成立した。

### ②城下町の近代化

明治11年(1878)、八幡町殿町にあった藩主屋敷を利用し、郡上郡役所が設置されたことをきっかけに、周辺に岐阜警察署八幡分署(明治12年(1879))、八幡区裁判所(明治22年(1889))、八幡税務署(明治29年(1896))など、郡上郡の主要公共機関が設置された。

明治22年(1889)に八幡町が誕生すると、同38年(1905)には役場を殿町に新築した。

明治19年(1886)に岸剣神社、同23年(1890)安養寺、同25年(1892)善光寺、同36年(1903)淨因寺が、廢藩置県で空地となった城山や武家地に移転した。

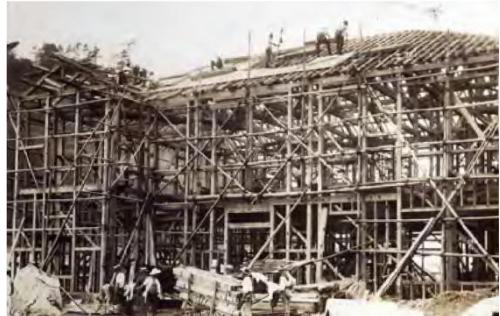


1-3-19 天保6年「名主役中心得書」より

また、杉山栄次郎ら有志による新道開発同盟は、八幡町の主要幹線として、八幡町新町と今町の道路を西へ延長し、大正12年(1923)に現在の道路が完成した。

大正13年(1924)に大乗寺橋を架け替えると(現存)、昭和8年(1933)には新橋を架け替え、同12年(1937)に宮ヶ瀬橋も架け替えた。

昭和11年(1922)には、新橋の南町側に町役場を建設した【写真1-3-20】。



1-3-20 八幡町役場 建設中 (昭和11年頃)

### ③近代の産業

大正8年(1919)、国会で濃越鉄道建設が可決されると、翌年から越美南線の工事が始まった。昭和2年(1927)から順次駅が開業し、同9年(1934)には終点北濃駅まで開通した【写真1-3-21】。

江戸時代中期に盛んになった製糸は、近代に入ってさらに発展した。明治35年(1902)には製糸工場は53ヶ所あった【写真1-3-22】。白山中宮長瀧寺の六日祭は、養蚕の豊作を祈願する祭といわれており、近代以降はとくに養蚕守護の護符が付いた長滝花を求める群衆で賑わったという。

また、明治32年(1899)に設立された八幡水力電気合資会社は、赤谷山麓の名廣川流水(乙姫滝)を利用して、岐阜県下の水力発電としては最初のものであった。同40年(1907)には、水源を吉田川に変更して、八幡町常盤町に移転した【写真1-3-23】。



1-3-21 郡上八幡駅 (昭和4年)



1-3-22 製糸工場 開運紗社 (明治15年)



1-3-23 水力発電所 (明治40年頃)

### ④近代の災害

八幡町の中心部は、河川の合流点である。明治26年(1839)7月、大雨により八幡町中心部を流れる小規模河川が氾濫し、護岸が崩壊した。8月には暴風雨による被害、9月には豪雨による水害が続いた。この水害の復旧も完了しない同29年(1896)にも、再度水害に見舞われた。

また、明治40年(1907)に、上保村(現白鳥町)で、153戸を焼失する火災があった。大正8年(1919)に、八幡町北町の約600戸を焼失する大火が起きた。現在の郡上市八幡町北町の伝統的建造物群保存地区の町並みは、この大火後のものである。

## ⑤高鷲の開拓

近世初頭に鷲見氏が滅びると、郡上藩下で開田事業が進んだ。明治30年(1897)高鷲村が誕生すると、大規模な開拓や村外への集団移住などが行われた。明治34年(1901)に24戸が現在の北海道下川町へ入植した。大正時代には、長野で新田開発が行われた。昭和14年(1939)に郡上開拓団が満洲へ渡ると、翌年には高鷲からも渡満が始まる。

昭和11年(1936)に「青少年ノ修練道場」として郡上郡青年団により創設された「凌霜塾」は、八幡町城山に塾堂を構える傍ら、実践道場として、蛭ヶ野に大日道場を開設した。郡内各地の青年男女が蛭ヶ野の開墾に着手した【写真1-3-24】。凌霜塾と大日道場の塾生はやがて、郡内から県内へ、青少年から一般社会人へと拡大し、ここで学んだ人々が渡満した。

昭和20年(1945)に終戦を迎えると、蛭ヶ野、上野、切立の高原への入植を主とする開拓計画が立てられた【1-3-25】。同年の暮れに19世帯が大日道場へ入居したことを皮切りに、満州からの引き揚げ者などが蛭ヶ野、上野、切立に入植した。それぞれ地区で設立した開拓団は、合併分離を経て、昭和32年(1957)に大日山麓開拓農業協同組合となった。昭和49年(1974)には、開拓主要事業の終了とともに、一般行政に移管され解散した。

高鷲は酪農最適地とされたが、酪農に必要な牧草栽培や乳牛飼育に多額の費用を要し、また入植者の食糧確保の点で畑作や田作が行われていた。入植の7~8年後には、換金作物の栽培が必要となり、大根の栽培が始められた。開拓当初は土壤改良などすべて人力で、開墾の他にも住宅、周辺道路、水路や溜池の整備、共同施設の建設も行われた。板橋地区では、庄川の野々俣(高山市庄川町)から水利分譲を受けるため、約2haの溜池を造成した。

## ⑥郡上郡から郡上市へ

昭和29年(1954)、郡上郡1町15村が合併し、八幡町、大和村(のち町制施行)、白鳥町、高鷲村、明方村、美並村、和良村の2町5村となった。

八幡町は「水とおどりの町」、大和村(大和町)は「古今伝授の里」、白鳥町は「白山文化の里」、高鷲村は「三白産業」、美並村は「円空のふるさと」としてまちづくりを進めるとともに、明宝村はハムやスキー場等の産業振興と民俗文化財を中心とした文化の伝承、和良村は全域がオオサンショウウオ生息地に指定されるほどの豊かな自然を活かしたまちづくりを、それぞれ進めた。

平成16年(2004)には、これらの町村が合併し、郡上市となった。



1-3-24 郡上農林学校の生徒による蛭ヶ野開拓の様子(昭和16年)



1-3-25 村内で行われた開拓位置図

## 第2章 郡上市の文化財の概要

### I. 指定等文化財の概要

令和7年(2025)9月現在の指定等文化財の件数は合計 919 件であり、その内訳は下記【表 2-1】のとおりである。文化財の保存技術に選定されているものはない。

2-1 指定等文化財件数 令和 7 年(2025)9 月現在

類型	国指定等	国選択	県指定	市指定	国登録	合計
有形文化財 美術工芸品	建造物	0	-	2	24	26
	絵画	0	-	24	62	86
	彫刻	5	-	11	176	0
	工芸品	7	-	13	80	0
	書跡・典籍	2	-	7	107	0
	古文書	1	-	2	28	0
	考古資料	0	-	3	39	0
	歴史資料	0	-	1	42	0
無形文化財		0	0	2	0	2
民俗文化財	有形の民俗文化財	2	-	7	57	0
	無形の民俗文化財	4	4	5	16	0
記念物	遺跡	1	-	3	61	0
	名勝地	1	-	1	9	0
	動物・植物・地質鉱物	5	-	21	61	0
文化的景観		0	-	-	-	0
伝統的建造物群		1(※1)	-	-	-	1
合計	29	4	100	764	26	919

※1 伝統的建造物群:特定物件数 165 件 (建築物 123、工作物 32、環境物件 10)

うち指定等文化財は1件

#### (1) 有形文化財

建造物の県指定は白鳥町の若宮家住宅(江戸時代)のほか1件、市指定は24件である。市指定建造物の多くは、大和町の明建神社本殿(江戸時代)、高鷲町の薬師堂(江戸時代)など近世の寺社建築であるが、日本最古の木造復元天守である八幡城(昭和8年(1933))【写真 2-1-1】、近世の町家建築として八幡町南町に構える斎藤家住宅も含まれる。国登録有形文化財に登録されている建造物は26件であり、越美南線(長良川鉄道株)にかかる鉄道施設などが登録されている。

美術工芸品は、白山や高賀山など山岳信仰にかかる資料を中心に、中世から寺社に伝わる仏像、神像などの彫刻や懸仏、絵画などが指定されている。国指定は15件あり、うち彫刻は5件で、白鳥町石徹白の銅造虚空蔵菩薩坐像(鎌倉時代)【写真 2-1-2】は藤原秀衡寄進の伝承がある。長瀧寺の本尊である木造釈迦如来及両脇侍像(鎌倉時代)、木造四天王立像(鎌倉時代)、南宋で造像された木



2-1-1 八幡城

造韋駄天立像・木造善財童子立像がある。

工芸品は 7 件あり、そのうち昭和 8 年当時の国鉄越美南線敷設の際に白鳥町長滝の阿名院跡付近で発見された古瀬戸黄釉瓶子【写真 2-1-3】などがある。

書跡・典籍は 2 件で、内 1 件の宋版一切経は長瀧寺に伝わる。

県指定の美術工芸品は 61 件で、絵画で代表的な文化財は八幡町の安養寺所蔵の絹本著色十五尊像、絹本著色阿弥陀如来像、絹本著色親鸞聖人御影（いずれも室町時代）、長滝白山神社収蔵の絹本著色聖武天皇真影（鎌倉時代）などが挙げられる。

市指定の美術工芸品は 534 件にも及び、指定件数の 6 割弱を占める。特筆すべき事象として円空仏など円空ゆかりの文化財が挙げられる。

## （2）無形文化財

無形文化財は市指定の郡上紬縞織・絣織技術保持者（八幡町）と郡上本染（八幡町）の 2 件である。郡上本染の「寒ざらし」【写真 2-1-4】は、大寒の厳しい寒さの中、鮮やかに染め上げた鯉のぼりを小駄良川の流れに晒し、糊を落とす作業であり、その様子は郡上市における冬の風物詩として注目されている。

## （3）民俗文化財

有形の民俗文化財は国指定 2 件、県指定 7 件、市指定 57 件で、国指定の明方の山村生産用具【写真 2-1-5】は、山樵関係用具、農耕用具、諸職関係用具、狩猟・漁撈用具などとともに、こうした生産に関わる運搬具、仕事着なども網羅する。同じく国指定の奥美濃の人生儀礼用具は、出産生育儀礼関係用具、婚姻、成人・年祝い関係用具、葬送関係用具の 5 つの項目で、奥美濃地方の伝統的な人の一生に関わる諸儀礼の実態をよく示している。

県指定は、染色見本帳、郡上本染の仕事場と道具一式、江戸時代友禅染型紙の 3 件が、江戸時代から伝わる八幡町の特色ある生業にかかる資料として評価されている。

市指定の有形の民俗文化財は多岐にわたり、地域的特性を如実に表している。白鳥町の二日町大煙火筒及製造記録、美並町の小水力自家発電所、明宝の木地師の轆轤、奥美濃のセメント瓦用具など、地域ごとの特色ある生業や産業を今に伝えている。



2-1-2 銅造虚空蔵菩薩坐像



2-1-3 古瀬戸黄釉瓶子



2-1-4 寒ざらし



2-1-5 明方の山村生産用具

無形の民俗文化財は国指定が4件あり、八幡町の郡上踊【写真 2-1-6】、明宝の寒水の掛踊【写真 2-1-7】のほか、白鳥町の白鳥の拝殿踊【写真 2-1-8】は、かつて郡上とその周辺地域で広く行われていた拝殿や仏堂での風流踊を今に留めるものとして評価されている。長滝白山神社に奉納される長滝の延年は平安時代の歌舞管弦の催しを起源とした、中世から伝わる遊宴芸能とされる。

県指定は5件あり、八幡町内には岸剣神社、日吉神社、小野八幡神社の大神楽が伝承され、城下町に伝わる民俗芸能として特色ある歴史的風致に寄与している。

市指定の無形の民俗文化財は16件あり、八幡町河鹿の嘉喜踊、初音南宮神社のハ奴踊及び大神楽、大和町口神路白山神社の伊勢神楽及び川崎踊り、応徳寺雅楽、白鳥町の白山中居神社の五段神楽、石徹白の盆踊りなど多岐にわたる。八幡町の高雄歌舞伎は高雄神社祭礼奉納歌舞伎として、高雄歌舞伎保存会を中心とした地元住民によって継承されている。

#### (4)記念物

遺跡は国指定1件、県指定3件、市指定61件で、大和町の東氏館跡及び篠脇城跡は、山麓から山上に移った室町幕府奉公衆の東氏の館がさらに山城へ変遷していく過程が判明したことが評価され、令和6年10月11日、国史跡に指定された【写真 2-1-9】。

県指定では、八幡城跡と宗祇水などがあり、城下町の成り立ちと中世からの文化的背景を今に伝えている。

市指定では、縄文時代の集落遺跡は、敬願寺遺跡（高鷲町）、店町縄文遺跡（明宝）などが指定されている。古墳時代は、安久田平切古墳（八幡町）、福田古墳（大和町）、丸山二号古墳（大和町）で、いずれも古墳時代後期の円墳である。中世は東氏ゆかりの、大和町の妙見清水、慈永大姉墓、東林寺跡古墓群など、東氏関連の山城として、大和町の阿千葉城跡、松尾城跡、木越城跡が指定されている。そのほか高鷲町では、鷲見氏の拠点とされる鷲見城跡などがある。

名勝地は国指定1件、県指定1件、市指定9件で、国指定の東氏館跡庭園は、中世における池泉に中島を配する回遊式の風雅な庭園である【写真 2-1-10】。県



2-1-6 郡上踊



2-1-7 寒水の掛踊



2-1-8 白鳥の拝殿踊



2-1-9 篠脇城跡池状遺構



2-1-10 東氏館跡庭園

指定の阿弥陀ヶ滝は白鳥町にある白山信仰の靈場として古くから知られている。市指定は、八幡町内の古刹である慈恩禪寺の庭園・莖草園がある。

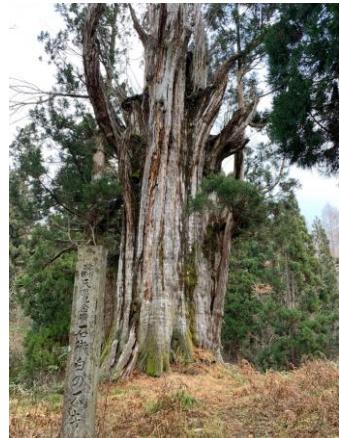
市内には、動物・植物・地質鉱物が国指定 5 件、県指定 21 件、市指定 61 件点在している。国指定の白鳥町の石徹白のスギは、単独杉としては日本で唯一の特別天然記念物である【写真 2-1-11】。日本固有種にして、世界最大の両生類であるオオサンショウウオ【写真 2-1-12】は地域を定めない指定で、生息地としての範囲指定が市内の大和町小間見川流域及び八幡町洲河の鬼谷川流域、和良町全域に広がっている。美並町の熊野神社境内にある神ノ御杖スギは、応和元年(961)、紀伊国の熊野那智大社の御神体を分社して当社を建立した際、熊野比丘尼の俊応が突いてきたスギの杖を土中に刺したものとされている。

県指定には、白鳥町の白山中居神社の森、石徹白の淨安スギなどがある。高鷲町の蛭ヶ野高層湿原植物群落は泥炭層が発展した湿原であり、ミズバショウ、ザゼンソウ、カキツバタなどの群落が見られる。

市指定の樹木では、社叢やスギ、サクラなど名木が多く、生息地や群生地では、カワシンジユガイ、ギフチョウ、モリアオガエルの生息地を指定している。

#### (5) 伝統的建造物群

八幡町の郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区は旧武家地、旧町人町及び八幡城跡から構成され、四方を山と川で囲まれた城下町の一部である。町並みは大正 8 年(1919)の大火災から復興した、統一した様式を持つ町家と水利施設が一体となっている。【写真 2-1-13】。



2-1-11 石徹白のスギ



2-1-12  
オオサンショウウオ



2-1-13 郡上八幡北町重要伝統的  
建造物群保存地区

## 2. 未指定文化財の概要

本市では指定・登録された文化財以外の未指定の文化財についても、文献等での把握調査を行っている。

令和7年(2025)9月現在、本市では1822件の未指定文化財を把握している。その内訳は下記の【表 2-2】の通りとなっている。

2-2 未指定文化財件数

令和7年(2025)9月現在

類型	地区	2-2 未指定文化財件数								
		全市	八幡町	大和町	白鳥町	高鷲町	美並町	明宝	和良町	合計
有形文化財	建造物	0	169	119	110	19	162	78	10	667
	絵画	0	0	2	4	0	0	1	0	7
	彫刻	0	0	16	7	0	1	4	0	28
	工芸品	0	0	5	33	0	1	2	1	42
	書跡・典籍	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	古文書	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	考古資料	0	1	0	0	0	0	0	1	2
	歴史資料	0	0	14	0	2	8	2	3	29
	無形文化財	0	0	0	0	0	0	0	0	0
民俗文化財	有形の民俗文化財	0	7	8	2	57	197	60	13	344
	無形の民俗文化財	6	55	74	35	15	22	42	16	265
記念物	遺跡	0	46	102	110	5	70	41	15	389
	名勝地	0	1	3	10	1	2	5	2	24
	動物・植物・地質鉱物	0	4	0	4	14	0	0	0	22
文化的景観		0	0	0	1	0	0	0	0	1
伝統的建造物群		0	1	0	1	0	0	0	0	2
合計		6	284	343	317	113	463	235	61	1822

### (1) 有形文化財

建造物は近世から近代にかけての社寺建築が各地域に多数残されている。また、近代の町家や民家が地域ごとに所在し、その地域的な特徴を今に伝えている。

美術工芸品のうち絵画は、白鳥町の阿名院が収蔵する阿弥陀三尊来迎図をはじめ、白山信仰にかかる資料が現存する。彫刻は、大和町内の真宗系寺院の本尊である木造阿弥陀如来坐像16躯が江戸時代の製作である。工芸品は、和良町の戸隠神社の懸仏が中世の奉納と伝わり、美並町の木尾白山神社の蔵王権現懸仏には宝永3年(1706)の銘がある。

また、地域団体や個人に伝わる古文書類及び歴史資料については未確認の資料も散見される。

### (2) 無形文化財

無形文化財に関しては、現在のところ指定案件以外に該当するものは無いと考えられる。

### (3) 民俗文化財

有形の民俗文化財は、市全域において石仏が多数確認されている。その像容は地蔵、馬頭観音をはじめとして、不動明王、青面金剛、道祖神、水神、鯖大師など多岐にわたる。生業にかかるものとしては、シシ垣、石灰焼窯が確認されている。また、八幡町五町神明神社などの

境内には、力石が置かれており、祭礼時などに、力くらべに持ち上げられた様子が偲ばれる。

無形の民俗文化財は、集落ごとにある神社の祭禮で奉納される民俗芸能が、郡上市の特性を如実に表している文化的特色のひとつである。八幡町西乙原神社などに伝わる大神楽、大和町中神路などの伊勢神楽、高鷲町の拝殿踊、明宝の氣良歌舞伎と多種多様な民俗芸能が市域に広く分布している。年中行事、年取り、どんど焼（左義長）、節分、雛祭り、報恩講など一般的なもの他に、美並町を中心に山の講（やまのこ）、いわゆる庚申講の祭礼行事である「お日待ち」が現在も執り行われている。山の講は11月と12月の年2回、少年たちによって山の神へ供物を奉げる祭事であり、地域色豊かな行事が今に伝わる。

郡上市の特色ある食文化もまた注目すべき事象である。例えば、けいちゃん・ひきずりなどの鶏肉食、みそ煮、報恩講のおさわじとおとき、高鷲町等のじんだ汁、明宝のつぎ汁など地域色の強い食文化が伝わっている。

#### （4）記念物

##### ①遺跡

現在、389件の遺跡が確認されている。最も多いのは縄文時代の遺跡で、市全体に200件弱が分布する。縄文時代の代表的な集落遺跡として、八幡町の貝妻遺跡、白鳥町の前田遺跡、美並町の稻葉遺跡、和良町の落合遺跡などが挙げられる。古墳時代の遺跡は、白鳥町の西ヶ洞東古墳群などが現存する円墳である。古代の古窯として唯一確認されているのは、白鳥町の焼物洞古窯跡である。

中世は、長瀧寺跡に代表される白山信仰にかかる美濃馬場関連の遺跡が白鳥町を中心に多く分布する。また、東氏ゆかりの社寺跡として木蛇寺跡、尊星王院跡、東林寺跡、妙見宮跡などが大和町内に展開する。山城は、八幡町の中山城跡、大和町の神路城跡、白鳥町の二日町城跡などがある。

近世は、越前街道跡や向小駄良口留番所跡など街道に関する遺跡が市内に点在する。和良町の下洞陣屋跡は、「一千石遠藤」と呼称された旗本遠藤家による和良支配の遺跡で、和良町の特色を示す。

##### ②名勝地

清らかな水が潤沢に市内を流れる郡上市には、水にかかる名勝地が多数存在する。大和町内の湧水地である佐近右衛門清水、名水とされる和良町の蛇穴、白鳥町の鳩塩滝、美並町の乙姫滝、明宝の巣河の大滝などが名瀑布として市民に認知されている。

##### ③動物・植物・地質鉱物

地質的な特色が豊かな郡上市は、地域の成り立ちを示す地質現象や過去の生物の姿を知ることのできる化石などが確認されている。八幡町安久田の石灰岩体には、古生代の海洋生物の化石が多数認められる。八幡町戒仏と白鳥町阿多岐では新生代の珪藻土が採掘されている。内部が空洞化したノジュールである白鳥町那留の鳴る石は、コロコロと鳴るその姿から、地域で親しまれている。

#### (5) 文化的景観

文化的景観は、日々の生活に根ざした身近な景観であり、郡上市内には、その潜在的価値を有した景観がほぼ全域に広がっているものと勘案される。現在、把握されているのが、白鳥町正ヶ洞の棚田で、当地域の生業を今に伝え、地域づくりの一環として情報を発信している。

#### (6) 伝統的建造物群

市街地の町並みにおいても連坦する町家や旧来の地割を今に伝える八幡町の吉田川を挟んだ南町や、古くからの家々が多く残る石徹白の農村集落は、その地域独自の様式が現在でも残っている貴重な地区である。

### 3. 関連する制度

#### (1) ユネスコ無形文化遺産

ユネスコは、国連において文化・教育・科学技術を所掌する国際機関で、平成15年（2003）に採択された「無形文化遺産保護条約」では、芸能、伝承、慣習、儀礼、祭礼、工芸などの無形文化遺産について、保護措置をとることとなっている。

令和4年（2022）、モロッコで開催されたユネスコ無形文化遺産保護条約第17回ユネスコ政府間委員会において、全国41件の国指定重要無形民俗文化財（民俗芸能）が「風流踊」としてユネスコ無形文化遺産に登録された。

3-1 「ユネスコ無形文化遺産」対象となる文化財

指定区分	種別	名称	指定年月日	所在地
国指定	無形の民俗文化財	郡上踊	H8.12.20	八幡町島谷
国指定	無形の民俗文化財	寒水の掛踊	R3.3.11	明宝寒水

#### (2) 白山ユネスコエコパーク

白山ユネスコエコパーク協議会が運営しており、対象とする範囲は日本列島の概ね中央に位置する。エリアは、4つの県と7つの市村にまたがっており、中心には百名山／標高2,702mの白山があり、白山頂周辺の高山帯や亜高山帯を核心地域に、それを取り囲む広大なブナ林を主とする森林地帯を緩衝地域に、その周りに広がる山村を移行地域に設定している。

郡上市においては、核心地域を白鳥町石徹白の一部、緩衝地域を白鳥町石徹白の一部、移行地域を白鳥町の一部及び高鷲町全域としたエリア設定となる。

3-2 「白山ユネスコエコパーク」対象となる文化財

指定区分	種別	名称	指定年月日	所在地
国指定	国特別	石徹白のスギ	T13.12.9	白鳥町石徹白
県指定	記念物（植物）	石徹白の淨安スギ	S49.11.13	白鳥町石徹白
県指定	記念物（植物）	白山中居神社の森	S34.7.23	白鳥町石徹白
県指定	記念物（植物）	白山中居神社のブナ原生林	S49.11.13	白鳥町石徹白

※対象とした文化財は白山ユネスコエコパークの設定された地域のうち、核心地域と緩衝地域の天然記念物を抽出した。

#### (3) 世界農業遺産（GIAHS）

平成14年（2002）にFAO（国際連合食糧農業機関）により創設され、正式にはGlobally Important Agricultural Heritage Systems（GIAHS：ジアス）と呼ばれ、その土地の環境を活かした伝統的な農林水産業や、生物多様性が守られた土地利用、農村文化や農村景観などが一体となり、維持保全が図られている世界的に重要な地域を後世に引き継ぐことを目的としている。

長良川の水の美しさや生態系、水を育む源流の森、流域にすみ人々の水とともに暮らす伝統文化やなりわいなどが評価され、平成 27 年(2015)12 月に「清流長良川の鮎」が認定された。

3-3 「世界農業遺産」対象となる文化財

指定区分	種別	名称	指定年月日	所在地
未指定	無形の民俗文化財	鮎の塩焼	-	全市
未指定	無形の民俗文化財	鮎の友釣り	-	全市
未指定	無形の民俗文化財	築漁	-	全市
未指定	無形の民俗文化財	ていな(手投げ網漁)	-	全市
未指定	無形の民俗文化財	火振り漁	-	全市
未指定	無形の民俗文化財	張りきり漁	-	全市

#### (4) 日本林業遺産

一般社団法人日本森林学会が平成 25 年(2013)から開始した事業で、日本各地の林業が人間の営みの中で編み出され、様々な思想・技術を取り入れつつ、多様な発展を遂げてきた中で、日本各地の林業発展の歴史を、将来にわたって記憶・記録していくための試みである。

郡上市では平成 30 年(2018)に登録されており、「【道具類・資料群】「美並ふるさと館」保存の道具類と展示、ならびに関連書籍」、「【林業景観】星宮神社社叢林(面積 0.94ha)」が認定された。

3-4 「日本林業遺産」対象となる文化財

指定区分	種別	名称	指定年月日	所在地
市指定	記念物(植物)	星宮神社のお魂スギ	H4.4.1	美並町高砂
市指定	有形の民俗文化財	小水力自家発電所	H13.12.13	美並町高砂
市指定	有形の民俗文化財	石場搗石	H15.11.18	美並町高砂

### 第3章 郡上市の歴史文化の特性

本計画では、郡上市の歴史文化の特性について、第2章までの内容を踏まえ、以下の3つに表現する。この特性を構成する本市の文化財は、先人から連綿と続く歴史文化のバトンであり、我々もまた次世代へと繋げていかなければならぬ。

#### 【郡上市の歴史文化の特性】

### 歴史文化の特性



#### I. 人の輪で 伝統を繋ぐ 民俗芸能

郡上市にはユネスコ無形文化遺産の「風流踊」をはじめ、さまざまな民俗芸能が伝承されている。白鳥の拝殿踊、長滝の延年、七日祭、地歌舞伎など、市域に根付いた多様な民俗芸能は、住民の結束と文化を象徴している。

ユネスコ無形文化遺産「風流踊」を構成する郡上踊と寒水の掛踊のほかにも、長滝の延年、白鳥踊、白鳥の拝殿踊、七日祭、岸劍神社の大神楽、九頭の祭など、様々な民俗芸能が市全域に分布し、市民から観光客まで広く親しまれている。

特に白鳥を中心に伝承されている拝殿踊は、音頭取りの唄と拝殿を踏む下駄の音で拍子を刻む、郡上に伝わる風流踊の古風な形態を今に留めている。市域には他にも、八幡町河鹿の嘉喜踊、白鳥町の中津屋白山神社・八幡神社に伝わる嘉喜踊、白鳥町石徹白の盆踊りなどが地域住民を中心に伝承されている。

一方、「風流踊」以外の民俗芸能も多岐にわたり、現在も各地域で保存継承されている。

白鳥町長滝白山神社に奉納される長滝の延年は平安時代の歌舞管弦の催しを起源とした、中世から伝わる遊宴芸能とされる。八幡町では岸劍神社の大神楽、日吉神社大神楽、小野八幡神社祭礼が、城下町に伝わる大神楽として特色ある歴史的風致に寄与している。夏の盛りに大和町明建神社で行われる七日祭は、東氏ゆかりの地で行われる祭礼として、中世往時の様相がうかがえる。他にも、初音南宮神社のハ奴踊及大神楽、大和町口神路白山神社の伊勢神楽及川崎踊、応徳寺雅楽、白鳥町の白山中居神社の五段神楽など多岐にわたる。また、特筆すべき民俗芸能として、現在も残る地歌舞伎で、盛んに上演されている八幡町の高雄歌舞伎と明宝の気良歌舞伎、そして、曳山が曳かれ、からくり奉納がなされる市内唯一の祭礼である和良町の九頭の祭が挙げられる。

祭で神輿などを担ぐ一般的な掛け声として「わっしょい」があるが、その語源は「和背負い」、「和一処（わいっしょ）」または「輪一処」であるとされる。人との和を貴び、共に神輿を担ぐ行為や、人々が実際に輪になって踊り、祝う姿に、日本における伝統的な「まつり」の本質を見出すことができよう。前述の通り、地域に根付いた民俗芸能の数々は「輪」となり、「和」を貴ぶ、地域住民の地縁的結束と調和の象徴である。

## 2. 古代より続く 霊峰への祈り

白山への信仰は古代より「美濃馬場」白山中宮長瀧寺を拠点に広まった。白山だけでなく、市内の大日ヶ岳や高賀山なども信仰の対象であった。郡上の人々は山々を自然の象徴として崇め、自然と共生しながら文化を形成している。

白山への信仰の広がりは、市域のあらゆる集落で祀られている白山神社の数が物語っている。白山をはじめ、大日ヶ岳、鷲ヶ岳、白尾山、烏帽子岳、高賀山、瓢ヶ岳など市内に聳える山々は靈峰として崇められ、古代から祈りが捧げられてきた。その信仰の姿が遺跡、建造物や彫刻などの有形文化財、無形の民俗文化財など様々な文化的事象に反映され、市域に広がる歴史文化の特性を醸成している。

特に白山は、『日本百名山』の著者である深田久弥に、「白山ほど威あってしかも優しい姿の山は稀」と言わしめるほど、威厳と優美に満ちた山ではなく、その優美な姿は、古来より『万葉集』などの多くの和歌に詠われ、古典文学へ多大な影響を与えた名山の一つでもある。養老元年(717)、泰澄が白山を登頂し、その後に美濃、加賀、越前の三方から白山への登拝道を開いたとされる。美濃の白山信仰の拠点「美濃馬場」であった白鳥町の白山中宮長瀧寺には多くの参詣者が訪れ、「山に千人、麓に千人」と称された。中世には「六谷六院神社仏閣三十余宇満山衆徒三百六十坊」に及んだとされ、一大宗教都市の様相を呈していた。また、白山へは、石徹白の白山中居神社に参ってから「九里八丁」といわれる険しい山道を登った。よって、白山中居神社を中心に石徹白は白山を信仰する多くの人々によって賑わい、銅造虚空蔵菩薩坐像をはじめとする多数の仏像や仏具、神器が寄進され、近世まで続く神領として独自の文化的な景観を形成していった。

高賀山、瓢ヶ岳などは古代から修験道の場として開かれ、中世に高賀山信仰にかかる六社(郡上市、美濃市、閔市)めぐりなどが広く流布し、一般にも信仰された。郡上市内に所在する

高賀六社は八幡町の那比本宮神社、那比新宮神社、美並町の星宮神社で崇敬を集めた。那比新宮神社には中世より奉納された懸仏が247面も残っており、その信仰の篤さを物語っている。近世では、円空が星宮神社の別当寺であった粥川寺で出家したとされ、美並町を中心とした寺社や個人宅に多くの円空仏が残されている。また、現代に伝わる山への信仰の一形態として、「山の講」が美並町の子どもたちによって伝承されている。

これら白山や高賀山に代表される山々は、古代より自然そのものを象徴する存在として崇められてきた。厳しくも多くの恵みをもたらす山々に象徴される自然に対し、畏敬の念を持ちつつ、しなやかに共生していく郡上の人々の営みは、歴史文化の特性を如実に表している。

### 3. 清流が結ぶ 人の縁と交流

長良川をはじめとする数々の清流は市域を潤し、遙か日本海へ、太平洋へと流れ、古来、人とモノの往来を促した。美しい河川が結んできた交流が人の縁を紡ぎ出し、郡上市特有の歴史文化を育んできた。

市域を南北に貫く長良川とその支流である吉田川や、石徹白川、和良川などの清らかな水の流れが市全体を潤す。石徹白川は九頭竜川へ合流して西へ、和良川は東に向かい飛騨川へ、そして長良川は支流を集めて市域を通貫し南へと、四方に流れる川の流れに沿って、または尾根道などの山道を伝いながら、人とモノが往来する街道が形成された。古くは縄文時代より、東西の各文化圏からの影響を受けた縄文土器や北陸地方や東海地方の特色を持つ縄文土器が市内各地で出土していること、そして、石器の石材として下呂市湯ヶ峰付近から搬入された下呂石、新潟県糸魚川市周辺で産出するヒスイ製の玉類や蛇紋岩製磨製石斧などが市内で多数確認されていることからも活発なヒトとモノの交流がうかがえる。

古代においては、市内の古墳に埋葬された須恵器や七鈴五獸鏡などから、尾張を中心とした濃尾平野や関東地方などとの関連性などが見られる。泰澄によって開かれた白山参詣の道の一つである美濃禪定道は、主に太平洋側から大規模な信者を集め、古代から中世、そして近世に至るまで白山信仰にかかる主要ルートの一つとして機能し、郡上市域を往来した人々の数は計り知れない。

近世においては、現在の福井県である越前から歩荷（ボッカ）に背負われて、「ヤキサバ」が郡上へ運ばれてきたことが良く知られており、郡上踊の「春駒」はその昔は「さば」であり、「七両三分の春駒！春駒！」ではなく、「一銭五厘のヤキサバ！ヤキサバ！」と歌われていたことや「三百」の「越前ぼっかの荷ならそこへおろすな鯖くさい」という歌詞からもうかがえる。また、現代においても郡上市は、越前美濃街道にゆかりのある岐阜県美濃市、福井県福井市、大野市とともに「越前美濃街道広域観光交流推進協議会」を平成23年度に発足し、越前美濃街道を通じて交流の歴史を持つ地域が連携し、地域間交流の拡大と広域観光の推進に関する事業を行うことで、相互の持続的な発展を目指しており、街道を通じた「縁」は連綿と続いている。

## 第4章 文化財に関する既往の把握調査

本市ではこれまで、文化財に関する様々な調査を実施してきた。まず、総記にあたる合併前の旧町村史等については、下記【表4-1】のとおりである。

4-1 旧町村史等一覧

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	太田 成和 編	郡上八幡町史 上巻	八幡町役場	昭和 35 年
2	太田 成和 編	郡上八幡町史 下巻	八幡町役場	昭和 36 年
3	山川 新輔	高鷲村史	高鷲村役場	昭和 35 年
4	白鳥町教育委員会編	白鳥町史 史料編	白鳥町	昭和 48 年
5	白鳥町教育委員会編	白鳥町史 通史編上巻	白鳥町	昭和 51 年
6	白鳥町教育委員会編	白鳥町史 通史編下巻	白鳥町	昭和 52 年
7	美並村教育委員会編	美並村史 通史編上巻	美並村	昭和 56 年
8	金子 貞二	明方村史 史料編上巻	明方村教育委員会	昭和 58 年
9	金子 貞二	明方村史 史料編下巻	明方村教育委員会	昭和 58 年
10	大和村 編	大和村史 通史編上巻	大和村	昭和 59 年
11	美並村教育委員会編	美並村史 通史編下巻	美並村	昭和 59 年
12	郡上八幡町史史料編 編纂委員会	郡上八幡町史 第一巻～第七巻(補遺)	八幡町	昭和60年～ 平成19年
13	高鷲村史編集委員会	高鷲村史(続編)	高鷲村	昭和 61 年
14	美並村教育委員会編	美並村史 史料編	美並村	昭和 62 年
15	大和町 編	大和町史 通史編下巻	大和町	昭和 63 年
16	和良村教育委員会	和良村史 近代百年史	和良村	昭和 63 年
17	白鳥町教育委員会	白鳥町史 史料編二	白鳥町	平成2年
18	金子 貞二	明宝村史 通史編上巻	明宝村教育委員会	平成5年
19	金子 貞二	明宝村史 通史編下巻	明宝村教育委員会	平成5年
20	大和町教育委員会	大和町史 史料編続編上	大和町	平成 11 年
21	郡上郡教育振興会	ふるさとをゆく郡上歴史探訪	郡上郡教育研究所	平成 11 年
22	和良村教育委員会	和良村史 史料編上巻	和良村	平成 12 年
23	和良村教育委員会	和良村史 史料編中巻	和良村	平成 13 年
24	和良村教育委員会	和良村史 史料編下巻	和良村	平成 14 年
25	大和町教育委員会	大和町史 史料編続編下1	大和町	平成 15 年
26	大和町教育委員会	大和町史 史料編続編下2	大和町	平成 16 年
27	白鳥町教育委員会	白鳥町史 現代編	白鳥町	平成 16 年
28	美並村教育委員会	美並村史 完結編	美並村	平成 19 年

次に、文化財の各分野について、その概要と調査成果を整理する。なお、各類型における把握調査の実施有無については、「(10) 既往の把握調査一覧」で記載する。

## (1) 有形文化財(建造物)

下記【表 4-2】のとおり、岐阜県による近世社寺建築などの調査以外は、八幡町と白鳥町石徹白地区での調査に限られている。平成 26 年に策定した歴史的風致維持向上計画においても、歴史的建造物とその周辺景観の修理・修景に関する方針を示しているが、これも計画で定められた特定の地域が対象となっている。

4-2 有形文化財(建造物)の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	岐阜県教育委員会	岐阜県の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書	岐阜県	昭和 55 年
2	(社)岐阜県建築士会	美濃・飛騨の建築	岐阜県	平成元年
3	岐阜県教育委員会	岐阜県近代化遺産(建造物等) 総合調査報告書	岐阜県教育委員会	平成 8 年
4	八幡町教育委員会	河合家住宅保存修理・調査報告書 登録有形文化財 (郡上八幡)	八幡町教育委員会	平成 13 年
5	工学院大学後藤研究室 編	石徹白の歴史的建造物、まちなみ調査報告書	郡上市	平成 18 年
6	麓 和善 他	岐阜県近代和風建築総合調査報告書	岐阜県教育委員会	平成 28 年

## (2) 有形文化財(美術工芸品)

下記【表 4-3】のとおり、白山、高賀山など山岳信仰にかかる社寺が収蔵する中世以降の美術工芸品について、町村や大学など研究機関を中心に調査がなされている。また、美並町においては円空仏及び円空にかかる歴史資料の総合的な調査が実施されている。一方で、考古資料及び歴史資料にかかる調査については未実施である。

4-3 有形文化財(美術工芸品)の既存の調査結果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	美並村教育委員会	円空と美並村	美並村	昭和 60 年
2	白鳥町教育委員会	白鳥町の彫刻 —白山信仰と造形—	白鳥町	平成 9 年
3	美並村教育委員会	美並村の円空仏	美並村	平成 9 年
4	白鳥町教育委員会	白鳥町の絵画 —「白山」山下の信仰と美のかたち—	白鳥町	平成 11 年

5	成城大学仏像調査団	文化財総合調査報告書 環境と文化遺産 岐阜高賀山の信仰と造形 <那比新宮神社・那比の懸仏>	成城大学	平成 11 年
6	白鳥町教育委員会	白鳥町の工芸 —信仰と生活の品々—	白鳥町	平成 15 年
7	美並村教育委員会	—自然と信仰にはぐくまれた— 美並村の仏像	美並村教育委員会	平成 16 年
8	高橋 平明 他	中近世の地方山岳信仰に関する調査研究報告書	(財)元興寺文化財研究所	平成 16 年
9	(財)元興寺文化財研究所	大般若経調査報告書 郡上市 美並町星宮神社所蔵	郡上市教育委員会	平成 19 年

### (3) 無形文化財

無形文化財にかかる把握調査はできていない。

### (4) 民俗文化財(有形の民俗文化財)

下記【表 4-4】のとおり、国の民俗文化財である明方の山村生産用具、奥美濃の人生儀礼用具などが調査されている。美並町と明宝には市が運営する博物館施設があり、調査された資料が多く残されている。他の地域の調査は不十分である。

4-4 民俗文化財(有形の民俗文化財)の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	岐阜県教育委員会	岐阜県の農村舞台 昭和46年度岐阜県農村舞台緊急調査報告	岐阜県	昭和 47 年
2	池田 勇次 他	美濃国郡上郡木地師資料	郡上史談会	昭和 48 年
3	明宝村立博物館	明方の山村生産用具 昭和 54 年 5 月 21 日指定 重要有形民俗文財	明宝村立博物館	平成 4 年
4	明宝村教育委員会	奥美濃の人生儀礼用具	明宝村教育委員会	平成 7 年
5	石造物を訪ねる会	美並村の石造物	美並村教育委員会	平成 11 年

## (5) 民俗文化財(無形の民俗文化財)

多種多様な無形の民俗文化財が現存する郡上市では、下記【表 4-5】のとおり昭和 40 年代から民俗芸能を中心に多くの調査が実施され、報告がなされている。一方で、年中行事や食文化などは特定の地域を除いて、十分把握調査がなされていない。白鳥町と明宝では文献が多く残されており、町内の各地域での民俗芸能を網羅している。他の地域でも調査が実施されているが、民間での調査にとどまっており不十分である。

4-5 民俗文化財(無形の民俗文化財)の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	寺田 敬蔵	郡上の民謡	郡上史談会	昭和 41 年
2	金子 貞二	奥美濃よもやま話 1	奥美濃よもやま話刊行会	昭和 46 年
3	金子 貞二	奥美濃よもやま話 2	明方村教育委員会	昭和 48 年
4	高鷲民俗学研究会	ふるさと高鷲 言い伝え	高鷲民俗学研究会	昭和 52 年
5	寺田 敬蔵	郡上の祭り	郡上史談会	昭和 52 年
6	高鷲民俗学研究会	ふるさと高鷲 むかし わらべ の一年	高鷲民俗学研究会	昭和 53 年
7	寺田 敬蔵	続 郡上の祭り	郡上史談会	昭和 53 年
8	猪岡 洋 編	和良の民俗 昭和 53 年度調査報告	東洋大学民俗研究会	昭和 54 年
9	郡上おどり史編纂委員会	歴史でみる郡上おどり	八幡町	平成 5 年
10	白鳥保存会 50 年史編集部会	白鳥踊り保存会 50 年史	白鳥踊り保存会 50 周年記念事業実行委員会	平成 9 年
11	金子 貞二	奥美濃よもやま話 3	明宝村教育委員会	平成 11 年
12	金子 貞二	奥美濃よもやま話 4	明宝村教育委員会	平成 11 年
13	岐阜県教育委員会	岐阜県の民俗芸能 一岐阜県民俗芸能緊急調査報告書一	岐阜県教育委員会	平成 11 年
14	石徹白民踊保存会	石徹白の盆踊り唄	石徹白民踊保存会	平成 12 年
15	金子 貞二	奥美濃よもやま話 5	明宝村教育委員会	平成 13 年
16	白鳥町教育委員会	長滝の延年 長滝白山神社の六日祭	白鳥町	平成 14 年
17	郡上おどり保存会	郡上おどり	八幡地域振興事務所 産業振興課	平成 17 年
18	西岡 陽子 他	寒水の掛け声調査報告書	郡上市伝統文化活性化実行委員会	平成 29 年
19	岐阜県編	岐阜県の祭り・行事 岐阜県の祭り・行事総合調査報告書	岐阜県	令和2年
20	西岡 陽子 他	白鳥の拝殿踊調査報告書	郡上市	令和 6 年

## (6) 記念物(遺跡)

下記【表 4-6】のとおり、名古屋大学における大和町、白鳥町、美並町の現地調査を皮切りに、県及び町村による発掘調査が実施されている。しかし、合併前から遺跡詳細分布調査は未実施であり、岐阜県による中世城館跡総合調査、古代・中世寺院総合調査の成果を踏まえ、市域全体における埋蔵文化財包蔵地の分布調査を実施し、遺跡地図を作成する必要がある。

4-6 記念物(遺跡)の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	名古屋大学考古学研究室編	大和村の遺跡	大和村教育委員会	昭和 49 年
2	名古屋大学考古学研究室編	白鳥町の遺跡	白鳥町教育委員会	昭和 49 年
3	名古屋大学考古学研究室編	美並村の遺跡	美並村教育委員会	昭和 51 年
4	岐阜県教育委員会	歴史の道調査報告書 美濃街道	岐阜県教育委員会	昭和 57 年
5	大和村教育委員会	東氏館跡発掘調査報告書	大和村教育委員会	昭和 59 年
6	白鳥町教育委員会	白鳥町中世城砦址調査報告書	白鳥町教育委員会	昭和 63 年
7	松田 典人	稻葉遺跡	美並村教育委員会	昭和 63 年
8	大和町教育委員会	東氏館跡発掘調査報告書 II	大和町教育委員会	平成元年
9	明方村教育委員会	店町遺跡発掘調査報告書	明方村教育委員会	平成 2 年
10	(財)岐阜県文化財保護センター	宮下遺跡	(財)岐阜県文化財保護センター	平成 3 年
11	(財)岐阜県文化財保護センター	鶴尾山城跡・深戸遺跡	(財)岐阜県文化財保護センター	平成 4 年
12	(財)岐阜県文化財保護センター	中箇遺跡	(財)岐阜県文化財保護センター	平成 5 年
13	八幡町教育委員会	郡上郡八幡町城址調査報告書	八幡町教育委員会	平成 7 年
14	大和町教育委員会	白雲山観音堂中世墳墓発掘調査報告書	大和町教育委員会	平成 7 年
15	(財)岐阜県文化財保護センター	西乙原遺跡 勝更白山神社周辺遺跡	(財)岐阜県文化財保護センター	平成 7 年
16	(財)岐阜県文化財保護センター	西ヶ洞遺跡・西ヶ洞古墳群	(財)岐阜県文化財保護センター	平成 7 年
17	和良村教育委員会	和良村城館砦址調査報告書	和良村教育委員会	平成 9 年
18	岐阜県教育委員会	岐阜県中世城館跡総合調査報告書第 2 集(岐阜地区・美濃地区)	岐阜県教育委員会	平成 15 年
19	郡上市教育委員会	田口遺跡	郡上市教育委員会	平成 17 年

18	岐阜県文化財保護センター	有坂薬師堂遺跡	岐阜県文化財保護センター	平成 21 年
19	郡上市教育委員会	八幡城跡保存活用計画書	郡上市教育委員会	平成 30 年
20	郡上市教育委員会	郡上市市内遺跡発掘調査報告書 平成 20~30 年度	郡上市教育委員会	令和 3 年
21	『美並町の遺跡・史跡』編集委員会	美並町の遺跡・史跡	郡上市	令和 3 年
22	岐阜県文化財保護センター	岐阜県古代・中世寺院跡総合調査報告書	岐阜県文化財保護センター	令和 5 年
23	郡上市教育委員会	篠脇城跡・東氏館跡総合調査報告書	郡上市教育委員会	令和 6 年

#### (7) 記念物(動物・植物・地質鉱物)

特別天然記念物であるオオサンショウウオ及びその生息地域にかかる調査【表 4-7】が先駆的になされているが、それ以外の天然記念物については指定説明にかかる概要のみに留まっている。

4-7 天然記念物の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	和良村教育委員会編	和良川におけるオオサンショウウオ実態調査	和良村教育委員会	昭和 60 年
2	和良村教育委員会	一級河川入間川災害復旧助成事業の天然記念物オオサンショウウオ生息地にあたえる影響等調査報告書	和良村教育委員会	昭和 63 年
3	大和町教育委員会	一級河川小間見川の特別天然記念物オオサンショウウオ生息実態調査報告書	大和町教育委員会	平成 2 年
4	美並村教育委員会	天然記念物・粥川のウナギ生息地調査報告書	美並村	平成 8 年
5	和良村教育委員会	オオサンショウウオ生息地保存対策実態調査報告書	和良村教育委員会	平成 8 年
6	岐阜県	岐阜県の絶滅のおそれがある野生生物 —岐阜県レッドデータブック—	(財)岐阜県公衆衛生検査センター	平成 13 年
7	郡上市教育委員会	石徹白地区天然記念物保護事業報告書	郡上市教育委員会	平成 27 年

## (8) 文化的景観

自然豊かな市域全体に良好な山村及び里山景観が広がっており、地域資源としての潜在的価値を秘めているが、文化的景観の把握調査はなされていない。

## (9) 伝統的建造物群

八幡町の城下町エリアにおいて詳細な調査が行われてきたが、他は白鳥町石徹白地区のみしか調査が実施されていないのが現状である【表 4-8】。

4-8 伝統的建造物群の既存の調査成果

No.	著者名	文献名	発行者	発行年
1	工学院大学後藤研究室 編	石徹白の歴史的建造物、まちなみ調査報告書	郡上市	平成 18 年
2	郡上市教育委員会	郡上八幡北町 一伝統的建造物群保存対策調査報告書	郡上市教育委員会	平成 23 年
3	郡上市教育委員会	郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区 防災計画策定調査報告書	郡上市教育委員会	平成 27 年

## (10) 既往の把握調査一覧

各分野についての既往の把握調査はこれまで記述したとおりで、下記【表4-9】のとおりである。

4-9 既往の把握調査の調査実施一覧

類型	地域	八幡町	大和町	白鳥町	高鷲町	美並町	明宝	和良町
		△	×	△	×	×	×	×
有形文化財	建造物	△	×	△	×	×	×	×
	絵画	×	○	○	×	×	×	×
	彫刻	△	△	○	△	○	△	△
	工芸品	×	×	○	×	○	×	×
	書跡・典籍	×	×	○	×	○	×	×
	古文書	△	△	△	×	△	×	×
	考古資料	×	△	×	×	×	△	×
無形文化財	歴史資料	×	×	△	×	×	×	×
		×	×	×	×	×	×	×
民俗文化財	有形の民俗文化財	×	×	△	△	○	○	△
	無形の民俗文化財	△	△	○	△	△	○	△
記念物	遺跡	×	△	△	×	△	△	×
	名勝地	×	×	×	×	×	×	×
	動物・植物・地質鉱物	×	×	×	×	×	×	×
文化的景観		×	×	×	×	×	×	×
伝統的建造物群		○	×	△	×	×	×	×

○:調査済み, △:調査不足, ×:調査未実施

### ①八幡町の既往の把握調査

有形文化財は建造物と彫刻、古文書が調査不足である。絵画、工芸品、書跡・典籍、考古資料、歴史資料は調査未実施である。無形文化財は調査未実施である。有形の民俗文化財は調査未実施である。無形の民俗文化財は調査不足である。記念物は遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物いずれも調査未実施である。文化的景観は調査未実施である。伝統的建造物群については調査済みである。

### ②大和町の既往の把握調査

有形文化財は建造物、工芸品、書跡・典籍、歴史資料が調査未実施である。彫刻、古文書、考古資料が調査不足である。絵画は調査済みである。無形文化財は調査未実施である。有形の民俗文化財は調査未実施である。無形の民俗文化財は調査不足である。記念物は名勝地、動物・植物・地質鉱物が調査未実施であり、遺跡が調査不足である。文化的景観は調査未実施である。伝統的建造物群は調査未実施である。

### ③白鳥町の既往の把握調査

有形文化財は考古資料が調査未実施であり、建造物、古文書、歴史資料は調査不足である。絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍は調査済みである。無形文化財は調査未実施である。有形の民俗文化財は調査不足である。無形の民俗文化財は調査済みである。記念物は名勝地、動物・植物・地質鉱物が調査未実施であり、遺跡が調査不足である。文化的景観は調査未実施である。伝統的建造物群は調査不足である。

### ④高鷲町の既往の把握調査

有形文化財は建造物、絵画、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料が調査未実施である。彫刻が調査不足である。無形文化財は調査未実施である。有形の民俗文化財は調査不足である。無形の民俗文化財は調査不足である。記念物は遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物いずれも調査未実施である。文化的景観は調査未実施である。伝統的建造物群は調査未実施である。

### ⑤美並町の既往の把握調査

有形文化財は建造物、絵画、考古資料、歴史資料が調査未実施である。古文書が調査不足である。彫刻、工芸品、書跡・典籍が調査済みである。無形文化財は調査未実施である。有形の民俗文化財は調査済みである。無形の民俗文化財は調査不足である。記念物は名勝地、動物・植物・地質鉱物が調査未実施であり、遺跡が調査不足である。文化的景観は調査未実施である。伝統的建造物群は調査不足である。

### ⑥明宝の既往の把握調査

有形文化財は建造物、絵画、工芸品、書跡・典籍、古文書、歴史資料が調査未実施である。彫刻、考古資料が調査不足である。無形文化財は調査未実施である。有形の民俗文化財は調査済みである。無形の民俗文化財は調査済みである。記念物は名勝地、動物・植物・地質鉱物が調査未実施で、遺跡は調査不足である。文化的景観は調査未実施である。伝統的建造物群は調査未実施である。

### ⑦和良町の既往の把握調査

有形文化財は建造物、絵画、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料が調査未実施である。彫刻が調査不足である。無形文化財は調査未実施である。有形の民俗文化財は調査不足である。無形の民俗文化財は調査不足である。記念物は遺跡、名勝地、動物・植物・地質鉱物いずれも調査未実施である。文化的景観は調査未実施である。伝統的建造物群は調査未実施である。

## 第5章 文化財の保存・活用に関する将来像

### I. 文化財の保存・活用に関する将来像

豊かな自然と様々な文化が積み重ねてきた郡上市の歴史は、各地域が守り、これまで伝えてきたものである。それらの特色ある文化財を未来へ伝えていくための普及・啓発活動として、これまでも「シン・郡上学」をはじめ、市民が気軽に文化財に触れることのできる事業を推進してきた。文化財所有者や団体、行政だけでなく、市民が直接文化財に関わることで、その重要性や魅力を実感し歴史文化を身近に感じることができ、未来に継承するための地域づくりに繋がる。文化財を地域の資源として活用することで、文化財を核とした活動が生まれ、地域が活性化する。

本計画では、各地域が守ってきた豊かな自然と文化的な資源を守り、歴史を未来へ伝えることで、地域の活性化と市全体の持続的な発展につないでいくため、「目指す将来像」を次の通りかかげ、計画を推進する。

### 「自然と歴史が調和する文化のまち郡上」

#### シン・郡上学

「郡上学」とは、市の歴史、文化、自然、産業を学びながら、郡上の未来を考える事業で、地域課題への意識を高め、交流を通じて人々のつながりを育むことで、地域貢献活動を推進する。成人や高齢者は知見や技術を共有し、若者が郡上に定住・Uターンしやすい環境を整える。この取組を通じて、関わりのある全世代が郡上市への愛着や誇りを深め、地域に新しい価値を創出する人材を育てることが目的である。

令和7年度より、これまでの郡上学をさらに深め、市民がより親しむことができる郡上学へと進化させる「シン・郡上学（深・親・進）」へと改名し、さらなる充実を目指す。

## 2. 将来像を達成するための方向性

「目指す将来像」に向かうために、次の4つの方向性により、本市の文化財の保存・活用を計画的に進める。

### 方向性1 郡上市の歴史文化を「伝える」

郡上市に残っている自然と歴史は、各地域の先人が守ってきたもので、これからも文化財を保存・継承するための取組は重要である。

そのため、歴史文化を体現するために守られてきた文化財を郡上市が一丸となり、後世に「伝える」ための仕組みを整える。

### 方向性2 郡上市の歴史文化を「調べる」

郡上市の自然と歴史が調和した歴史文化のさらなる魅力を発見することは、市民のためにも、また、市全体の価値を高めていくためにも必要である。

そのため、行政だけではなく市民や様々な団体、研究機関を巻き込んだ「調べる」ための取組を進める。

### 方向性3 郡上市の歴史文化を支える人材を「育てる」

郡上市の各地域にある特徴的な文化財は様々な人材が支え守ってきた。これからも文化財を残していくための活動は不可欠であり、世代を超えた人材の育成が必要である。

そのため、「シン・郡上学」事業を全世代に向け実施し、人材を「育てる」機会を積極的に設ける。

### 方向性4 郡上市の歴史文化を「活かす」

自然と歴史が調和する文化を発信してきた郡上市は、歴史文化を観光資源や学習の教材として利用してきた。これからもそれらを残すためには、活用を進め話題性や必要性を高める必要がある。

そのため、それらをさらに発展し魅力ある資源としての文化財を「活かす」ための取組を進める。

## 第6章 文化財の保存・活用に関する現状と課題

郡上市では、919件の指定文化財と1822件（令和7年（2025）9月現在）の未指定文化財を把握している。これらの文化財は所有者や地域住民によって守られ、伝承されてきた。郡上市は「郡上市文化財保護条例」等により文化財の価値を守り、その保存・継承に努めている。

その一方で、少子高齢化と人口減少によって、各地域の祭礼や年中行事が担い手不足に陥っている。また、個人で所有する貴重な歴史資料の維持管理が後継者がいないことやコスト面から難しくなっている。

郡上市特有の歴史文化の価値付けや次世代への継承のため、大学等が関わる文化財の把握調査等の実施が今後の保存・活用において必要であり、あわせて歴史文化への啓発のための学び場や、文化財の保存・修理も継続する必要がある。防災対策が少なく、盗難などの防犯も含めた対策も必須である。

また、郡上市は「日本一の踊りのまち」として知られており、市内外から「郡上踊」や「白鳥踊」などの民俗芸能を求めて観光客が訪れる。特別天然記念物「石徹白のスギ」は、荘厳な佇まいと雄大さを求めて自然愛好家や登山者が訪れる。特別天然記念物の「オオサンショウウオ」はその特異性と珍しさから、子供から大人まで幅広い世代から親しまれている。

こうした著名な文化財は観光資源の目玉である一方で、各地域の特色ある文化財の活用は十分に情報発信ができておらず、市民のすぐ近くにあるにもかかわらず気軽に触れ合う機会が少ない。地域振興の観点では資料館や博物館などの文化施設は、その展示内容や情報伝達手段にまだ向上の余地があり、特に各地域で収集された民具の一部は集められたまま保管だけされており、各施設の利用も十分とは言えない。

各文化財を詳しく説明する案内板の設置や情報発信の強化は、観光資源としての価値を一段と引き上げるために不可欠である。

このようなことと、今回の地域計画作成において、地域住民に向けたアンケートやワークショップから、現状に即した課題を下記のとおり提示する。

### I. 地域の歴史文化を後世に伝えるための持続可能な文化財の保存と継承に係る課題

#### ①市民と行政が一体となった、歴史文化を継承するための取り組みが不十分である

郡上市の各地域のアイデンティティともなっている、特色ある歴史文化に関連する文化財を、保存、継承するために必要な、計画的かつ継続的な取り組みを進めるための環境が整っていない。

具体的には、文化財の保存と継承の基礎資料となる文化財台帳には、所有者等の基礎情報は掲載されているものの、修理履歴や課題等の関連情報が掲載されていない。あわせて、例えば所有者が変更になったが、届け出が出されない場合は情報を把握できないなど、積極的に最新情報を把握する作業を実施していない。これらのことから、現状を反映した文化財台帳の作成が必要である。

また、郡上市内にどのような未指定の文化財があるのかを十分に把握しきれていない。資料のデジタルデータを公開することで、文化財の価値を、所有者を含めた市民に広く周知することができ、滅失を防ぐことにもつながると考えられる。あわせて、デジタルデータを公開することは、市民主体の歴史文化の調査・研究の推進にもつながる。デジタルデータの公開は、郡上市歴史資料館で進めているが、今後も、さらに多くの歴史資料をデジタル化し、公開する必要がある。

## ②文化財の保存・継承の主体となる「担い手」が不足している

郡上市の文化財には、文化財の所有者や管理団体の担い手不足により、保存と継承が困難となっている文化財もある。特に無形の民俗文化財（民俗芸能）は、人口減少と少子高齢化により、担い手が不足し継承の危機にあるため、伝承のための持続可能な体制の構築や、祭礼用具等の修理への支援が必要である。

## ③文化財の保存修理等の実施に係る財政支援や指導体制が整っていない

文化財所有者の高齢化や後継ぎの不在などにより、また、文化財をどのように修理すればよいのか分からず、個人や管理団体で修理費用を捻出できないといった問題で、文化財の適切な保存や管理がされない状況が増えており、文化財の保存修理等に関する財政的な支援や適切な指導助言を行う体制の構築が必要である。

## ④地域住民と行政が連携した防災意識の向上が求められる

個人所有や寺社所有の文化財や建造物などを中心に、文化財の防災・防犯意識が不十分である。令和6年（2024）の火災・救急・救助統計によれば、市内での火災発生件数は20件あり、前年度より増加している。郡上市郡上八幡北町伝統的建造物群保存地区も有することから、文化財防火デーなどで防災意識を高めてもらい、火災による文化財の滅失を防ぐ必要がある。

## ⑤個人所有文化財の保存管理の推進が求められる

個人所有の文化財は、専門的な知識や経験の不足から適切な管理が行われず、文化財の価値を大きく損ねるおそれがある。特に、個人や寺社で所有する古文書等の把握調査が必要である。また、後世に伝えるための貴重な美術工芸品であれば郡上市歴史資料館による収蔵についても検討が必要である。

## ⑥歴史文化の情報発信が十分でない

アイデンティティを形成する郡上市の特色ある歴史文化について、保存と継承への意識を高めてもらうためにも、市民にひろく知ってもらう必要があるが、十分にできていない。特に資料館等については内容も充実しているが、SNS などの PR ができておらず、能動的な情報発信が必要である。

## 2. 郡上市を特徴づける歴史文化の調査・研究に係る課題

### ①歴史文化にかかる研究を深化させ、地域を特徴づけるさらなる魅力の発見が求められている

郡上市の未指定文化財は、1,800件以上あるが、この中には、未調査の埋蔵文化財や寺社の建造物といった、地域活性化につながり得る潜在的価値を有するものがある。しかし、現状は未指定文化財を含めて、歴史文化の調査・研究が進んでいない。特に、幕末から現代にかけての歴史資料の調査ができていない。また、市内遺跡の分布調査は全くできておらず、天然記念物の樹木等については現況の生息状況の把握ができていない。

### ②大学等の研究機関が、郡上市をフィールドとする機会が少ない

歴史文化の研究をけん引してきた、各地域文化財保護協会や郡上史談会（任意団体）の構成員は、人口減少と少子高齢化により、今後は減少傾向になると想定される。一方で、文化財を含めた歴史文化の調査は、学際的な研究が進み、科学的手法を取り入れた調査が進んでいるが、こうした研究は、市民や市内の関係団体だけでは、取り入れることが難しい。このため、大学等の研究機関に、歴史文化の研究に関わってもらう必要があり、そのフィールドとして当市を活用してもらうための情報発信が必要である。

## 3. ふるさとの文化財を支える人材育成に係る課題

### ①児童・生徒が誇りをもって地域を語れる学習の場や体験活動の充実が引き続き求められている

郡上市では、これまでにも、次世代を担う児童・生徒に対して、自分が住む地域の特性や歴史文化に关心を持ってもらうための学習や体験活動の機会を、学校教育や社会教育で幅広く提供してきた。この事業を「シン・郡上学」事業と呼称している。

文化財を、保存、管理、活用するための人材育成は、欠かせないことから、さらに「シン・郡上学」事業を実施していく必要があり、毎年行っている「郡上かるた大会」の継続や、小中学校でのふるさと学習の推進が必要である。

### ②一生涯を通じて、歴史文化と関わり、勉強できる「生涯学習」の浸透が求められている

郡上市では、「シン・郡上学」事業として、児童・生徒は学校教育を通じて、社会人は社会教育を通じて、生涯にわたり地域を特色づける、文化財を含めた歴史文化の価値を学べる生涯学習講座などの機会を提供してきた。今後も、引き続き「シン・郡上学」事業での講座を実施していく必要がある。

## 4. 地域振興や観光資源としての文化財の活用に係る課題

### ①地域の歴史文化の拠点である文化財関連施設等の魅力を高める必要がある

郡上市の各地域には、地域の歴史文化の特性を活かした文化財関連施設が整備されている。これらの施設は、地域の歴史文化について市民が学ぶ拠点、地域の歴史文化を情報発信する拠点であるとともに、文化財を活用した観光振興の拠点としての役割も担っている。

しかし、これらの施設は、開館から30年以上経過し、展示内容の一部が陳腐化している施設もある。このことから、展示内容に関する調査・研究を進め、展示の見直しや話題性を高める企画展を実施する必要がある。

### ②魅力ある文化財の観光活用を更に推進する必要がある

郡上市内にある900件以上の指定文化財や、1,800件以上の未指定文化財の中には、郡上踊（国重要無形民俗文化財）、白鳥の挾殿踊（国重要無形民俗文化財）や白鳥踊（市重要無形民俗文化財）など、観光資源となっている文化財もある。しかし、多くの文化財は、観光活用が進んでいない。各地にある文化財の説明看板は形式が不一致であり、観光活用を推進するための材料として基準の検討や設置を行う必要がある。

### ③民具の整理及び公開と活用に関する検討を進める必要がある

各地域で収集した民具は、各地域の文化財関連施設等で保管、活用されているが、活用や公開に関しては大きな差がある。また、現在保管している施設の多くは、耐震性などの問題を抱えている。これから的人口減少と少子高齢化を考えると、保管施設の維持や更新は難しい。このようなことから、地域の歴史文化の特色を伝える民具を中心に整理し、活用や公開を進める方策を検討する必要がある。

## 第7章 文化財の保存・活用に関する方針と取組

---

第6章でまとめた課題について、本章では課題に対する方針と計画期間中に行う具体的な保存・活用の取組を提示する。

取組実施の計画期間は令和8年(2026)度から令和12年(2030)度までの5年間と設定し、基本方針にのっとり計画的に文化財の保存と活用を進める。

取組の実施にあたっては、その財源として市費に加えて県費の各種補助金、国費である文化庁の各種補助金や、新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金)等のほか、団体の活動費といった民間の資金も活用することを想定する。

取組の内容は、文化財の保存・活用に関する基本方針ごとに示す。

取組主体のうち「市民」は、現在市内に居住する市民以外に加え、市内企業への通勤者も含める。「行政」は郡上市の文化財部署、関連部署、岐阜県及び他自治体も含める。「団体」は保存会、町内会、自治会、一般社団法人などを含むもので一括して示す。「教育・研究」は小中学校、高等学校、大学、調査機関等を含むもので一括して示す。

また、地域計画の進捗状況を自己評価するため、KPI(重要業績評価指標)を設定する。同KPIは計画期間のうち3年までに実施する取組に設定し、その後の取組については、3年までの実施期間が完了した段階で改めて設定するものとする。

## <基本方針Ⅰ>地域の歴史文化を後世に伝えるための持続可能な文化財の保存と継承

### <方針Ⅰ-①>市民と行政が一体となった、歴史文化を継承するための取組の整備

郡上市の各地域のアイデンティティともなっている、特色ある歴史文化に関連する文化財を、保存・継承するために必要な計画的かつ継続性のある取組のための環境を整えるため、文化財保存のための台帳等の作成や、文化財のデジタルアーカイブ化を進め広く公開する。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他財源	KPI
		市民	行政	団体	教育研究	R8	R9	R10	R11	R12	
1-1 ①	文化財保存・活用のための台帳等の作成	○									文化財件数
	国、県、市指定文化財について、所有者、所在地、現状、修理履歴等を調査、把握し、保存・活用の基礎資料となる文化財の台帳を作成する。										
1-1 ②	歴史資料のデジタル化によるアーカイブの整備と公開	○			○						アーカイブの件数
	郡上市歴史資料館において歴史資料（写真・映像を含む）の調査研究とデジタル化を行うとともに、デジタルデータを公開するオンラインアーカイブを整備する。										

### <方針Ⅰ-②>文化財の保存・継承の主体となる「担い手」の育成

郡上市の文化財の多くは、文化財の所有者や管理団体の担い手不足により保存と継承が困難となっているため、担い手を育成する。あわせて、持続可能な民俗芸能の伝承のための体制の構築や祭礼用具等の修理支援を行う。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他財源	KPI
		市民	行政	団体	教育研究	R8	R9	R10	R11	R12	
1-2 ①	持続可能な民俗芸能の伝承のための協働体制の構築及び祭礼用具等の修理支援	○	○		○					国費 県費	勉強会等 開催数
	持続的な民俗芸能の継承のため、民俗芸能の継承団体が集う協働体制を構築し、勉強会等を開催するとともに、祭礼用具等の修理支援を行う。										

### <方針Ⅰ-③>文化財の保存修理等の実施及びその支援

整備した文化財台帳をもとに、各文化財の状況を調査する。修理等が必要と判断された場合、所有者及び管理団体との協議を経て修理計画を策定し、補助金等による支援を行う。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他財源	KPI
		市民	行政	団体	教育研究	R8	R9	R10	R11	R12	
1-3 ①	文化財所有者及び管理団体への支援	○	○		○						相談件数
	文化財の適正な保存や管理について、所有者や管理団体と協議し、必要によって財政的な支援や指導・助言を行う体制を構築する。										

#### <方針I-④>地域住民と行政が連携した防災意識の啓発

文化財の価値を市民と行政が認識し、両者が協力して対策を協議し、文化財が将来的に破損や滅失から守られるよう文化庁の『国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドライン』『国宝・重要文化財（美術工芸品）を保管する博物館等の防火対策ガイドライン』を参考にしながら、文化財防火デーの周知や防災意識の向上を図る。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他 財源	KPI
		市民	行政	団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12	
1-4 ①	文化財防火デーの周知と防災意識の啓発 毎年1月頃に開催される文化財防火デーを所有者へ周知するとともに、防災への意識向上を図り、文化財を災害から守る防災対策の調査・研究を進める。	○	○		○						実施件数 (累積)

#### <方針I-⑤>個人所有文化財の保存管理の推進

個人所有文化財は専門的な知識や経験の不足から適切な管理が行われず、文化財の価値を大きく損ねるおそれがあり、個人及び寺社所有の古文書等の把握調査を行い、郡上市歴史資料館による美術工芸品の収蔵も進める。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他 財源	KPI
		市民	行政	団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12	
1-5 ①	個人及び寺社所有の古文書等の調査 既存の町村史に未掲載、かつ未確認の史料について、広く周知し情報収集するとともに、文書解読ボランティアの協力を得ながら古文書等の調査を行う。	○	○								調査数
1-5 ②	郡上市歴史資料館による美術工芸品の収蔵 市の歴史資料・古文書を中心とした美術工芸品を郡上市歴史資料館で収集し、それを後世に伝えるために収蔵する。		○								収蔵数

#### <方針I-⑥>歴史文化の情報発信の推進

アイデンティティを形成する郡上市の特色ある歴史文化について、保存と継承への意識を高めるために、SNS等のデジタルコンテンツを活用しながら博物館や資料館等施設のPR活動を行う。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他 財源	KPI
		市民	行政	団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12	
1-6 ①	SNS等のデジタルコンテンツを活用した博物館、資料館等文化施設のPR活動の推進 市内の博物館・資料館10館を紹介する広報誌「郡上まるごとミュージアム」やSNS等で各館の活動を紹介するデジタルコンテンツの制作を推進する。		○								発信件数

## <基本方針2>郡上市を特徴づける歴史文化の調査研究

### <方針2-①>歴史文化にかかる研究の深化と、地域を特徴づけるさらなる魅力の発見

郡上市の歴史文化にかかる幕末から現代にかけての史料調査を行い、郡上市史の編纂を進める。また、調査の進んでいない市内遺跡の分布調査とそれに係る遺跡地図の公開、天然記念物の樹木等の現況の生息状況調査を進める。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間					その他財源	KPI
		市民	行政	団体	教育研究	R8	R9	R10	R11	R12		
2-1 ①	幕末から現代にかけての史料調査及び郡上市史の編纂	○									進捗率	
	郡上市市史編さんに関する条例に基づき、郡上の今日的課題を歴史的に追究し、新しいまちづくりへ繋がる、そして市民から親しまれる市史を目指して、計画的に編さんする。											
2-1 ②	市内遺跡の詳細分布調査の実施と遺跡地図の公開	○									国費	調査件数
	市内の遺跡地図に明記されている遺跡のほか、未確認の遺跡について詳細分布調査を行い、新たな遺跡地図を作成して広く公開する。											
2-1 ③	天然記念物（樹木等）の現況調査の実施	○	○	○	○						国費	調査件数
	天然記念物の樹木等について、現在の生育状況などを確認する。											

### <方針2-②>大学等の研究機関が、郡上市をフィールドとする機会の創出

文化財の調査においては、行政や住民だけでなく、専門的な知識を持つ大学等の研究機関の協力を得ることにより、新たな視点や研究手法を導入することが可能となる。このことから、郡上市を調査・研究のフィールドとするための、大学等の研究機関へ向けた情報発信を行う。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間					その他財源	KPI
		市民	行政	団体	教育研究	R8	R9	R10	R11	R12		
2-2 ①	大学等の研究機関へ向けた情報発信	○			○						講座件数	
	市の推進するシン・郡上学でサテライト大学を開催し、市外の大学や研究機関を誘致し、郡上市をフィールドとした調査・研究を促進するとともに、その成果を講座等で情報発信する。											

## <基本方針3>ふるさとの文化財を支える人材育成

### <方針3-①>児童・生徒が誇りをもって地域を語れる学習の場や体験活動の充実

児童・生徒に、自分が住む地域の特性や歴史文化に関心を持ってもらい、文化財保護意識の向上や次世代への継承の重要性を認識してもらうため、郡上かるたを活用した「郡上かるた大会」の開催や、小中学校でのふるさと学習を推進する。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
3-1 ①	郡上を学ぶ郡上かるたを活用した「郡上かるた大会」の開催	○	○								満足度	
	郡上の歴史や文化を、市民が手軽に学び楽しめる「郡上かるた大会」を開催し、幅広い年齢層の参加を図る。											
3-1 ②	小中学校でのふるさと学習の推進		○								講座件数	
	小中学校の総合学習において、郡上の歴史や文化を学び発展を目指すふるさと学習の実施や、その学習支援のための出前講座や体験学習、フィールドワークを実施する。											

### <方針3-②>一生涯を通じて、歴史文化と関わり、勉強できる「生涯学習」の浸透

文化財の保護を支える人材育成や、社会全体で次世代に文化財を継承する活動を進めることを目的に、歴史や伝統文化を学ぶ機会を提供するため、歴史文化に関連する生涯学習講座やシン・郡上学講座を開催する。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間					その他 財源	KPI
		市民	行政	団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
3-2 ①	歴史文化に関連する生涯学習講座、シン・郡上学講座の開催	○	○								講座件数	
	市民が自然や歴史・文化を学ぶ機会として、生涯学習講座、シン・郡上学講座の開催や、市内の各種団体等が主催する勉強会等での出前講座、ワークショップなどの支援を行う。											

## <基本方針4>地域振興や観光資源としての文化財の活用

### <方針4-①>地域の歴史を伝える文化財関連施設等の整備

地域の歴史文化の研究を進め、魅力的なコンテンツを提供するために、博物館や資料館等の魅力を向上するための展示内容の見直しや話題性を高める企画展を実施する。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他 財源	KPI
		市民	行政	団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12	
4-1 ①	博物館、資料館等の魅力向上のための展示内容の見直しや話題性を高める企画展の実施	○	○	○	○						企画展 入館者数
	博物館等は市民等の学習に繋がる施設として、学芸員による展示内容の調査・研究を進め、展示の見直しや話題性を高める企画展を実施する。										

### <方針4-②>魅力ある文化財の観光活用の推進

郡上市の歴史文化の価値を説明するためのガイドブックの作成やウェブサイトの開設、文化財に関するイベントやワークショップの開催、市外の学校や団体へのアウトリーチ活動、観光用地図や案内板の整備などにより、観光資源としての有効活用を推進する。特に観光客が最初に目にする、各地にある文化財等の説明看板等の統一した設置基準を検討し設置を進める。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他 財源	KPI
		市民	行政	団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12	
4-2 ①	文化財等の説明看板等の統一した基準の検討と設置	○	○	○	○						設置件数 (累計)
	市内の文化財保護協会が各地域毎で独自に看板等を整備した説明看板等について、統一した基準を設け、分かりやすい表示を検討し、設置する。										

### <方針4-③>民具の整理及び公開と活用のための検討

各地域で収集した民具は、地域によって公開や活用に大きな差がある。行政が保存できる場所にも限りがあるため、民具をはじめとする文化財の収集方針の策定と、公開と活用の実施を進める。

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他 財源	KPI
		市民	行政	団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12	
4-3 ①	民具をはじめとする文化財収集方針の策定とそれに基づく公開と活用の実施	○	○	○							確認件数
	有識者からの意見を反映しつつ、民具をはじめとする文化財の収集方針を策定する。同方針に基づき、既存の民具等にも遡及した公開と活用を促す。										

## 第8章 文化財の一体的・総合的な保存・活用

### I. 関連文化財群の目的と設定の考え方

#### (1) 関連文化財群とは

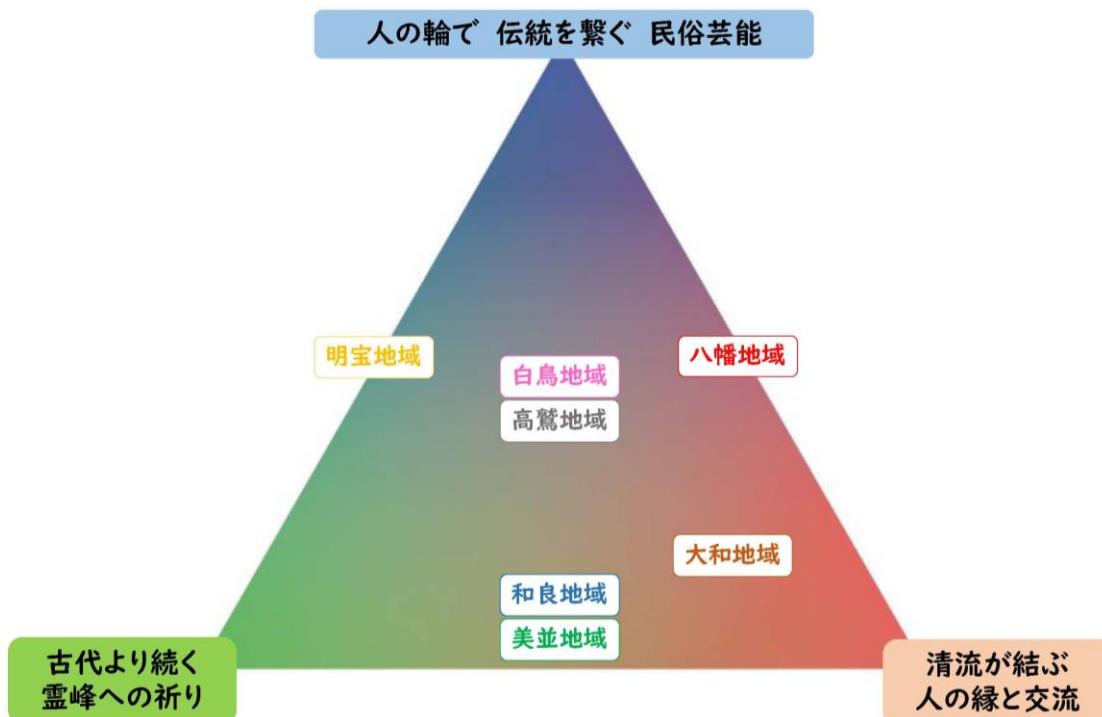
文化財保存活用地域計画における「関連文化財群」とは、地域の多種多様な文化財を歴史文化の特性に基づいて一定のまとまりとして捉えたものである。まとまりをもって扱うことでの、未指定文化財についても構成要素としての価値付けが可能となり、文化財の一体的・総合的な保存と活用につながることが期待できる。

#### (2) 歴史文化の特性と関連文化財群の関係

文化財保存活用地域計画に基づく関連文化財群については、郡上市の歴史文化の特性（第3章）につながるものとし、本市の歴史文化の魅力をわかりやすく伝えることのできるストーリーとする。

以上のような考え方のもと、本市では、特色ある歴史文化を持つ各地域にストーリーを持たせる。関連文化財群はそれぞれが第3章で示した3つの特性と関連しているが、関わりの度合いが違うため特性の濃淡を【図8-1】の通り表現する。

代表的な文化財を例として記すが、地域の指定文化財と未指定文化財を一律に関連する構成文化財として設定しており、一覧は資料編のとおりである。



8-1 歴史文化の特性と関連文化財群の関係

## 2. 関連文化財群

### (Ⅰ) 【八幡地域】郡上八幡城を望む、水の城下町

#### ①関連文化財群の概要

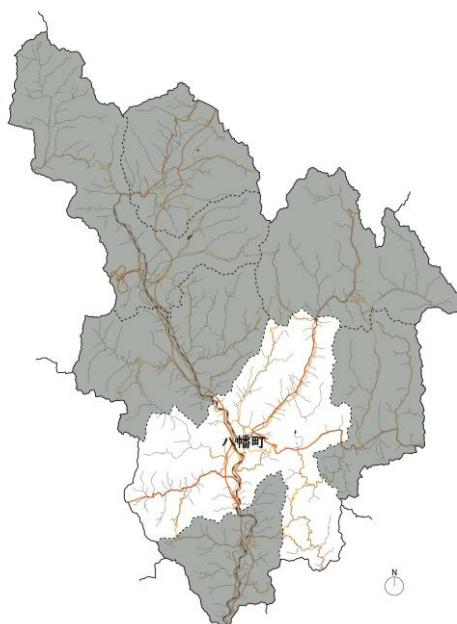
水が住民の生活に密着した八幡地域は、かつての城下町整備の面影を中心部の町筋などで残している。政治と経済の要所として様々な文化が息づいており、現代でも活気を生み出している民俗芸能は、ここにしかない大きな魅力の一つである。

#### ②関連文化財群のストーリー

八幡地域は城下町として整備されてから現代まで、郡上の政治と経済の中心であり、人や物が集まる要所として栄え、様々な文化を生み出してきた。中心部の町筋は、城下町の整備が行われたかつての面影を残しており、郡上八幡城はランドマークとして城下町を見守っている。また、町中に張り巡らされた用水は、様々な水源から水を引き込み潤し、夏は伝行事の郡上踊が町並みに活気をもたらしている。自然と文化が調和した、まさに「水の城下町」といえる。

#### 【代表的な構成文化財】

- ・国選定重要伝統的建造物群保存地区 郡上八幡北町
- ・国指定重要無形民俗文化財 郡上踊
- ・県指定史跡 宗祇水
- ・県指定史跡 八幡城跡
- ・県指定重要有形民俗文化財 郡上本染の仕事場と道具一式
- ・市指定重要文化財 八幡城
- ・国登録有形文化財 旧八幡役場庁舎



【八幡地域の位置図】



【宗祇水】



【八幡城跡】

### ③課題

- ・伝建地区の選定から10年以上が経過し、住民の町並みへの意識の変化や、防災計画が現状に即していないことなど町並みへの影響が懸念される。
- ・伝建地区の建物が劣化し、景観が損なわれている。
- ・郡上八幡城の石垣は、経年劣化により破損及び孕み出しが生じ、保存が危ぶまれる。
- ・「郡上踊」の学術的な研究が実施されていない。
- ・旧郡上藩下御殿や大正の大火の遺構が活用されていない。

### ④方針

- ・伝建地区の町並みを維持するための住民との協議や、現状に即した防災計画への検討と研究を進める。
- ・伝建地区で建物の修理や修景の実施を継続する。
- ・郡上八幡城の石垣を保存するための調査やその方針の検討を進める。
- ・国重要無形民俗文化財「郡上踊」の学術的な研究を進める。
- ・旧郡上藩下御殿と大正の大火の遺構を観光資源として活用した郡上八幡まちなみ交流館周辺の整備を進める。

### ⑤取組

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他財源	KPI
		市民	行政	団体	教育研究	R8	R9	R10	R11	R12	
関 1-1	伝建地区の町並みを維持するための住民との協議及び防災計画の検討と研究	○	○	○	○						協議数
	重要伝統的建造物群に選定された郡上八幡北町の住民と協議し、現状に即した形での町並み保存や防災計画の検討と研究を行う。										
関 1-2	伝建地区での修理・修景の実施	○	○	○	○						修理修景物件の累計数
	重要伝統的建造物群に選定された郡上八幡北町の町並みを守るために修理・修景事業を継続的に実施する。										
関 1-3	郡上八幡城石垣保存のための調査及び保存方針の検討	○									国費 県費
	「八幡城保存活用計画書」に基づき、継続的な現状把握のため3次元レーザー測量及び写真測量を行い、石垣の現況を記録し、将来的な石垣修理の基礎データを作成する。										
関 1-4	国重要無形民俗文化財「郡上踊」にかかる史料調査	○	○	○	○						
	「郡上踊」の持続可能な伝統の継承のため、有識者と教育委員会で調査方針を定め、「郡上踊」の学術的な研究を進める。										
関 1-5	旧郡上藩下御殿と大正の大火の遺構を活用した郡上八幡まちなみ交流館周辺の整備	○		○							整備実績
	旧郡上藩下御殿と大正の大火の遺構の調査成果を紹介するとともに、郡上八幡まちなみ交流館裏に避難スペースの機能を備えた公園施設を整備する。										

※近代以前は「郡上城」、文化財名称は「八幡城」であるが、現在は「郡上八幡城」の通称が一般化しているため、本編では「郡上八幡城」の名称を用いる。

## (2) 【大和地域】東氏のこころを受け継ぐ、古今伝授の里

### ①関連文化財群の概要

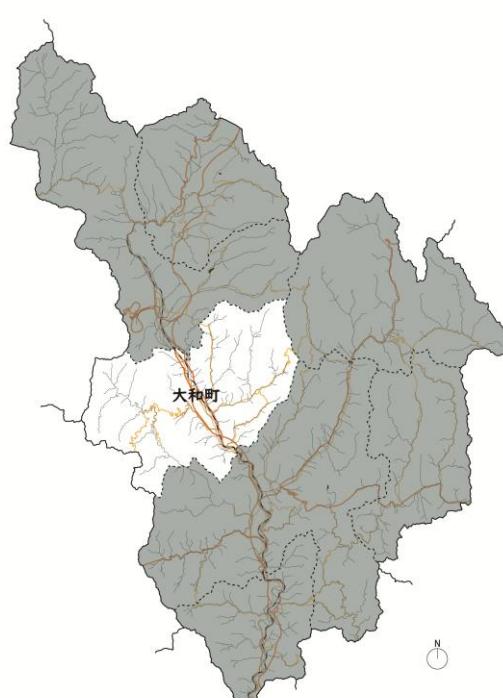
郡上東氏は、宗祇に「古今伝授」を行った武家歌人の家系であり、鎌倉時代から山田庄を支配した。その重要な遺構として東氏館跡や篠脇城跡などが所在する。地域では現在も東氏ゆかりの和歌文化にちなんだ地域づくりがされている。

### ②関連文化財群のストーリー

大和地域は郡上東氏ゆかりの地であり、宗祇への「古今伝授」を行った東常縁をはじめ、勅撰歌人を多く出した、武家歌人の家系として知られている。その東氏の雅な暮らしを現代にも伝える重要な遺構である東氏館跡と篠脇城跡などが多数所在する。教育の場では東氏ゆかりの短歌教育が活発であり、古今伝授の里として東氏のこころを受け継いでいる。

#### 【代表的な構成文化財】

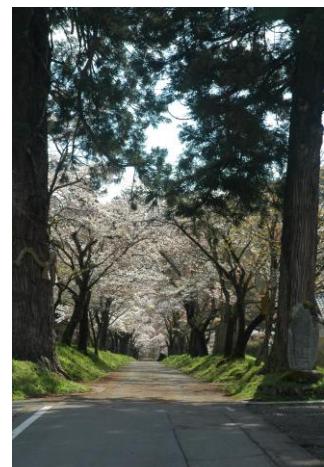
- |               |            |
|---------------|------------|
| ・国指定史跡        | 東氏館跡及び篠脇城跡 |
| ・国指定名勝        | 東氏館跡庭園     |
| ・県指定重要無形民俗文化財 | 七日祭        |
| ・県指定天然記念物     | 明建神社の社叢    |
| ・市指定重要文化財     | 東家資料       |
| ・市指定重要文化財     | 古今伝授者自詠短冊群 |



【大和地域の位置図】



【七日祭】



【明建神社の社叢】

### ③課題

- ・「東氏館跡及び篠脇城跡」の整備や保存に関する方針が決められていない。
- ・東氏ゆかりの貴重な山城の調査がされておらず現状も分かっていない。
- ・東氏ゆかりの遺産の観光活用がされていない。

### ④方針

- ・「東氏館跡及び篠脇城跡」の保存活用計画の作成を進める。
- ・東氏ゆかりの山城（阿千葉城、木越城、神路城）の調査と研究を進める。
- ・東氏ゆかりの遺産（遺構、名勝、和歌、短歌など）を観光資源として活用した文化ツーリズムを展開する。

### ⑤取組

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他財源	KPI
		市民	行政	団体	教育研究	R8	R9	R10	R11		
関2-1	東氏館跡及び篠脇城跡の保存活用計画の作成		○		○					国費	計画進捗率
	東氏館跡及び篠脇城跡の今後の保存と活用を組織的に取り組むため、保存や整備に関する将来的な方針を検討する委員会の設置と、あわせて作成に必要な調査を行う。										
関2-2	東氏ゆかりの山城（阿千葉城、木越城、神路城）の現状調査		○		○					国費	進捗率
	教育委員会と専門家による現況調査を行い、地形や遺跡表層部、地中部分の把握調査を実施し、新たな縄張り図を作成する。										
関2-3	東氏ゆかりの歴史的遺産を活用した文化ツーリズムの展開	○	○	○							実施数
	和歌・短歌をはじめとする東氏ゆかりの歴史的遺産を活用した文化ツーリズムを展開するための研究と実証を進める。										

### (3) 【白鳥地域】靈峰に抱かれた、白山文化の栄華

#### ①関連文化財群の概要

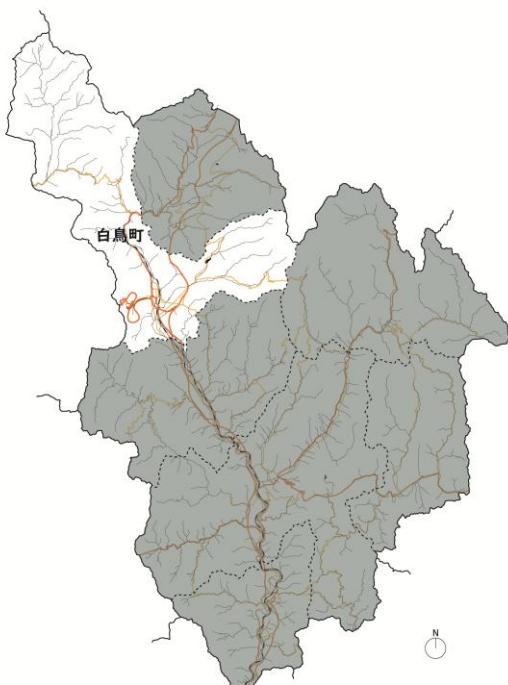
古代から白山信仰の中心地であり、「美濃馬場」といわれた白山中宮長瀧寺や、長瀧白山神社、白山中居神社、白山への登拝道を中心に、白山信仰に係る自然遺産、文化遺産が今に伝わる。また、独自の民俗芸能も地域の各所で行われている。

#### ②関連文化財群のストーリー

白鳥地域は古代から白山信仰の中心地であり、「山に千人、麓に千人」や「上り千人、下り千人」といわれるほど参拝者が訪れ、現在も長瀧白山神社や白山中居神社などが白山文化を伝える宗教都市として、白山参詣の道「美濃禪定道」の様相を伝え、その周辺には信仰の対象である仏像、巨樹などとともに崇拜者からの寄進物などが残され、これら白山信仰に係る文化財が往時の栄華を今に伝えている。また、長瀧の延年や白鳥の拝殿踊などで白山連峰からの水の恵みに感謝する舞や踊りの町といえる。

#### 【代表的な構成文化財】

- ・国指定重要文化財 銅造虚空蔵菩薩坐像
- ・国指定重要無形民俗文化財 長瀧の延年
- ・国指定重要無形民俗文化財 白鳥の拝殿踊
- ・国指定特別天然記念物 石徹白のスギ
- ・県指定重要文化財 若宮家住宅
- ・市指定重要無形民俗文化財 白鳥踊



【白鳥地域の位置図】



【長瀧の延年】



【若宮家住宅】

### ③課題

- ・長滝の延年等の白鳥地域独自の民俗芸能の継承が途絶える危険性がある。
- ・白山信仰の拠点である白鳥町北部地域の文化財の情報がうまく発信されていない。
- ・白山文化博物館の施設運営に見直しの余地がある。
- ・市内唯一の県重要文化財である「若宮家住宅」の状態が悪く活用もできていない。

### ④方針

- ・長滝の延年等の民俗芸能を継承するための財政的な支援や学習会を開催する。
- ・白鳥町北部地域（長滝、前谷、石徹白）の文化財を情報発信するための調査・研究を行う。
- ・地域の歴史を伝える白山文化博物館の施設運営の見直しや検討を進める。
- ・県重要文化財「若宮家住宅」の保存と観光資源としての活用の推進を行う。

### ⑤取組

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他 財源	KPI	
		市民	行政	団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12		
関 3-1	長滝の延年等の民俗芸能の継承支援	○	○	○	○						国費 県費	学習回数
	長滝の延年の魅力と認識を高め、後世に伝えることを目的に有識者による学習会を開催し、より一層の周知を図るとともに財政的な支援を行う。											
関 3-2	白鳥町北部地域（長滝、前谷、石徹白）の歴史資源を活用した情報発信の研究		○									
	白山信仰の拠点である白鳥町北部地域の歴史資源を情報発信する「くくるをめぐる」の活用について、より一層の情報発信を進めため調査研究を行う。											
関 3-3	白山文化博物館の施設運営の検討		○	○	○							
	白山信仰に関わる現在の展示に加え、SDGsを踏まえた学びの観点から、自然と共生する白山文化を紹介する展示を拡充する等刷新し、展示内容の充実を図る。											
関 3-4	若宮家住宅等の保存と地域に根差した活用の推進	○	○								県費	
	若宮家住宅及び周辺環境について、若宮家住宅の文化財としての保存修理を進めつつ、周辺施設の環境整備や活用を推進し、観光資源としての価値を高める。											

※関3-2にある「くくるをめぐる」とは、白鳥町北部地域（長滝、前谷、石徹白地区）にある白山信仰に関係する自然、歴史、文化をつなぎ、周遊ルートとして紹介することで、多くの人に現地を訪れてもらい、これら白山文化にまつわる文化財、文化的資源に親しんでもらいたいと企画された事業。Web サイトなどが開設されている。

## (4) 【高鷲地域】鷲見氏の歴史と開拓にみる先人の足跡

### ①関連文化財群の概要

高鷲地域は850年頃に「<sup>すみごう</sup>鷲見郷」と称され、中世は鷲見氏の支配下にあり、関連遺構が残っている。昭和15年(1940)に始まった開拓が戦後に拡大し、高原の気候を活かした大根づくりや酪農、スキー場などの「三白産業」が高鷲の魅力を形作っている。

### ②関連文化財群のストーリー

鷲見郷と呼ばれた高鷲地域は、中世には鷲見氏の支配となり、鷲見氏館跡、鷲見城跡など鷲見氏ゆかりの遺構が点在し、その歴史を今に伝えている。昭和15年(1940)から始まった、ひるがの高原などの開拓は、戦後に満州開拓引揚者や復員兵らが加わり、その範囲と規模が拡大していった。これらの開拓地を含め、高原地帯の気候を活かした日本一大根づくり、酪農、西日本最大級のスキー場など雪を活かしたウィンターリゾートという、いわゆる「三白産業」が高鷲の魅力を象徴し、美しく厳しい自然の中で開拓の拓く力が息づく里である。

### 【代表的な構成文化財】

- ・県指定重要有形民俗文化財 白山神社の懸仏
- ・県指定天然記念物 蝙ヶ野高層湿原植物群落
- ・市指定重要文化財 鷲見大鑑
- ・市指定史跡 鷲見城跡
- ・市指定史跡 鷲見の立石
- ・市指定史跡 鷲見屋官林遺跡



【高鷲地域の位置図】



【蛭ヶ野高層湿原植物群落】



【鷲見城跡】

### ③課題

- ・蛭ヶ野高層湿原植物群落に外来種が入り込み、在来種の生育の妨げになっている。
- ・高鷲地域の歴史に深く関係のある鷲見城跡等の遺跡の調査がされていない。
- ・遺跡調査により出土した遺物の整理や報告がされていない。
- ・国内では珍しい、開拓の歴史を伝える、たかす開拓記念館の活用が十分にできておらず、歴史の継承も危ぶまれる。

### ④方針

- ・市民と協働した蛭ヶ野高層湿原植物群落の外来種の駆除を中心とした保全活動を推進する。
- ・鷲見城跡等の遺跡の現況調査を行う。
- ・高鷲地域内で出土した遺物の整理を行い、成果の報告書をまとめる。
- ・たかす開拓記念館の利活用の促進や、開拓の歴史を伝える担い手の確保を図る。

### ⑤取組

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他財源	KPI	
		市民	行政	団体	教育研究	R8	R9	R10	R11	R12		
4-1	市民と協働した蛭ヶ野高層湿原植物群落の保全活動の推進  有識者等による学習会を開催し、湿原の価値や課題について指導を受ける。地域住民と協働しながら湿原の乾燥化対策や外来種の駆除を実施し、植物群落の保全活動を進める。	○	○	○	○						県費	駆除範囲
4-2	鷲見城跡等の遺跡調査  教育委員会と専門家による現況調査を行い、地形や遺跡表層部、地中部分の把握調査を実施し、新たな縄張り図を作成する。		○		○						国費	調査範囲
4-3	高鷲地域内の出土遺物の整理と成果報告  現地踏査による遺跡分布調査を実施し、分布図を作成する。また、過去に調査された敬願寺遺跡について、発掘調査結果や出土遺物を再調査し、報告書にまとめる。		○		○						国費	整理件数
4-4	たかす開拓記念館の利活用の促進と担い手の育成  郡上市内の文化施設と連携したSNS版「郡上まるごとミュージアム」等による情報発信や、開拓の歴史を伝える担い手を育成するための学習会を開催する。	○	○		○							学習回数 参加人数

## (5) 【美並地域】山河に生き、祈る 高賀山信仰と円空の里

### ①関連文化財群の概要

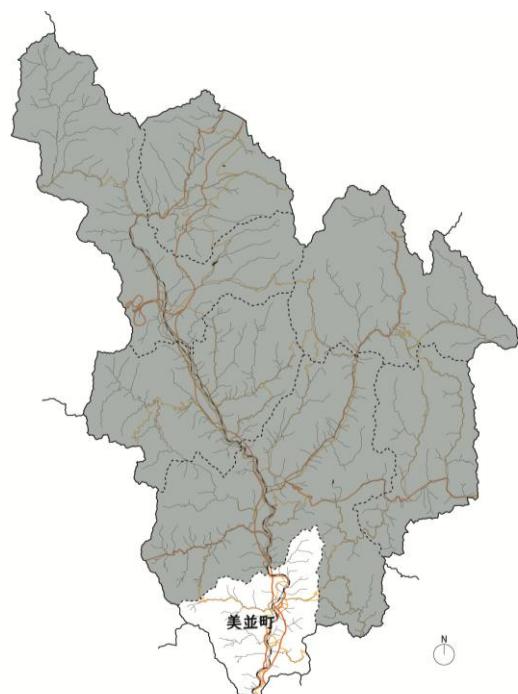
美並地域の瓢ヶ岳山麓では高賀山信仰が盛んで、高賀六社の一つである星宮神社は古代から信仰を集めました。江戸時代の仏師円空は粥川寺で出家したとされ、「円空のふるさと」として知られ、円空仏が多く残る。

### ②関連文化財群のストーリー

古代より瓢ヶ岳山麓では高賀山信仰が盛んで、神々が住まう山々として古代から信仰を集め、高賀六社のひとつである星宮神社（粥川寺）は特にその対象である。江戸時代の仏師円空は粥川寺で出家したとされ、全国遊行のなか幾度となく美並に戻っており、現在も多数の円空仏が残り、心を癒してくれる。また、木地師、炭焼き、木挽など山中の生活、筏流しや鮎漁など長良川や粥川が育む豊かな自然の生業を再現展示した「美並ふるさと館」があり、往時の人々の営みを今日に伝えている。

#### 【代表的な構成文化財】

- ・国指定重要文化財 大般若経 卷第百十三残巻
- ・国指定天然記念物 粥川ウナギ生息地
- ・県指定重要文化財 星宮信仰資料
- ・市指定重要文化財 星宮神社本殿及四脚門
- ・市指定重要文化財 星宮神社の木造武将坐像 円空作
- ・市指定重要文化財 杉原熊野神社の木造狛犬 円空作
- ・市指定重要文化財 粥川鰐縁起神祇大事 円空筆



【美並地域の位置図】



【粥川ウナギ生息地】



【星宮神社の木造武将坐像 円空作】

### ③課題

- ・日本林業遺産に登録された星宮神社の社叢林や、昔からの林業技術の情報発信がされておらず、継承がされていない。
- ・高賀山信仰に深い関連のある星宮神社の知名度が無く、情報発信ができていない。
- ・地域の歴史や円空の魅力を伝える美並ふるさと館の情報発信ができておらず、活用されていない。
- ・知名度の高い円空仏の活用と情報発信ができていない。

### ④方針

- ・社叢林や林業技術の魅力を伝える日本林業遺産の情報発信や林業技術を継承するための講座を開催する。
- ・高賀山信仰に係る星宮神社の情報発信を行う。
- ・地域生活文化と円空の魅力を伝える美並ふるさと館の活用と情報発信の方法を検討する。
- ・県内の市町と連携した円空連合の活動を通して円空仏の活用と情報発信を行う。

### ⑤取組

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他財源	KPI
		市民	行政	団体	教育研究	R8	R9	R10	R11	R12	
関5-1	日本林業遺産の情報発信と林業技術の継承	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					講座回数	
	星宮神社の社叢林等が該当する、日本林業遺産「郡上林業の歴史と技術を伝承する資料・展示と社叢林」を活用したSDGsに繋がる自然環境講座等をぎふ木遊館サテライト施設と連携し開催する。										
関5-2	高賀山信仰に係る星宮神社の情報発信	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
	星宮神社及び社叢は自然豊かな景観で、自然への畏敬の念と人々に癒しを与える魅力的な空間であり、この景観を広く周知するため周辺の自治体と連携した情報発信を行う。										
関5-3	粥川の森と円空を伝える美並ふるさと館の活用と情報発信	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>								
	美並ふるさと館については、地域生活文化と円空の魅力を伝える施設として、地域住民と共に今後の美並ふるさと館の展示活用や情報発信について検討を行う。										
関5-4	県内の市町と連携する円空連合の活動への参画	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>							活動数	
	郡上市は円空連合に参加し、県内の他の市町と情報共有を行いながら、円空仏の活用と情報発信を進めている。今後も積極的に連携を図りながら、県内外に情報発信を行う。										

## (6) 【明宝地域】「奥美濃よもやま話」が伝える山村の暮らしと人生儀礼

### ①関連文化財群の概要

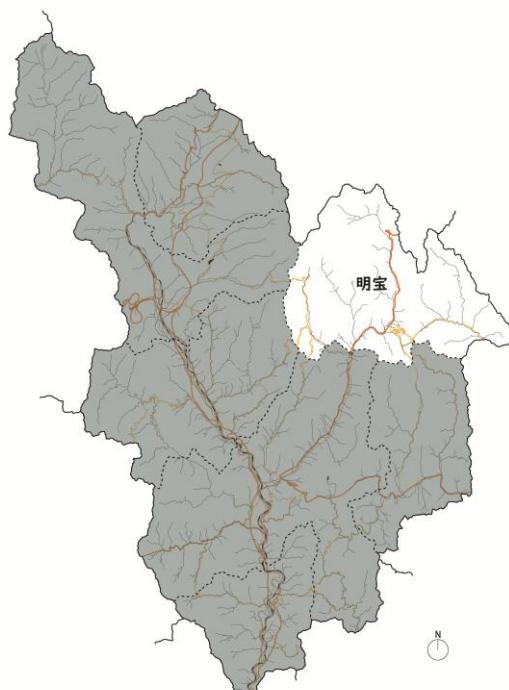
明宝地域ではユネスコ無形文化遺産の「寒水の掛踊」や民俗資料「明方の山村生産用具」に象徴される山村文化が育まれた。昭和40年代以降、地元有志の学習会が聞き書き集「奥美濃よもやま話」を基に行われ、山村の暮らしと人生儀礼が継承されている。

### ②関連文化財群のストーリー

ユネスコ無形文化遺産に登録された「寒水の掛踊」が伝わり、特色ある山村文化が育まれている。縄文時代から現代まで連綿と続いてきた山村の人々の暮らしの様子を今に伝える民俗資料が明宝歴史民俗資料館に収蔵されている。そこでは民俗事例を聞き取りし取りまとめた「奥美濃よもやま話」を中心とした学習会が継続的に開かれ、先人の足跡を後世に伝えている。

#### 【代表的な構成文化財】

- |               |             |
|---------------|-------------|
| ・国指定重要有形民俗文化財 | 明方の山村生産用具   |
| ・国指定重要有形民俗文化財 | 奥美濃の人生儀礼用具  |
| ・国指定重要無形民俗文化財 | 寒水の掛踊       |
| ・市指定重要文化財     | 旧明方小学校校舎・講堂 |
| ・市指定重要有形民俗文化財 | 木地師の轆轤      |
| ・市指定史跡        | 風穴（蚕種貯蔵庫）   |
| ・市指定史跡        | 店町縄文遺跡      |



【明宝地域の位置図】



【寒水の掛踊】



【旧明方小学校校舎・講堂】

### ③課題

- ・「寒水の掛踊」は、高齢化などによる体制の変化で開催に苦慮している。
- ・地域の歴史を伝える「奥美濃よもやま話」は学術的にも価値のあるものだが、情報発信や調査がうまくできていない。
- ・明宝歴史民俗資料館にある「明方の山村生産用具」や「奥美濃の人生儀礼用具」の活用や保管方法の検討がされていない。

### ④方針

- ・国重要無形民俗文化財「寒水の掛踊」の持続的な開催と継承の支援を行う。
- ・「奥美濃よもやま話」の情報発信や、研究機関と連携し研究を行う。
- ・「明方の山村生産用具」と「奥美濃の人生儀礼用具」についての今後の活用や保管について研究を行う。

### ⑤取組

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他 財源	KPI
		市民	行政	団体	教育 研究	R8	R9	R10	R11	R12	
6-1	国重要無形民俗文化財「寒水の掛踊」の持続可能な継承の支援	○		○	○					県費	開催実績
	ユネスコ無形文化遺産である寒水の掛踊の持続可能な開催を支援する。										
6-2	地域からの「奥美濃よもやま話」の情報発信と研究	○			○						集会件数 参加人数
	地域の方言や知識などを地域のみならず市内外の若い世代への伝承を進める。また、大学など研究機関と連携し、地域と協働した研究を支援する。										
6-3	国重要有形民俗文化財「明方の山村生産用具」「奥美濃の人生儀礼用具」の保存施設の検討	○	○		○						
	昭和初期の木造校舎を活用した資料館に保存していることから、老朽化や耐震性の観点から、今後2件の国重要有形民俗文化財の保存や活用について検討する。										

## (7) 【和良地域】清流が「はざこ」を育む、自然と歴史の里

### ①関連文化財群の概要

和良地域は和良川の清流に、全国的に有名な「和良鮎」や「はざこ」(オオサンショウウオ)を育む自然豊かな町である。特に、九頭の祭は市内唯一の神事とからくり奉納を伴う祭礼で、伝説にまつわる歴史遺産も多く存在している。

### ②関連文化財群のストーリー

和良川の清流が地域の中心を流れ、ブランド鮎として名高い「和良鮎」を産し、全国的にも珍しいオオサンショウウオ生息地として地域全体が指定される自然豊かな地域である。また、戸隠神社の重ね岩や鬼の首など伝説や伝承にまつわる歴史遺産が多く残る。戸隠神社の祭礼である九頭の祭は伊勢神楽などの神事だけでなく、ヤマ(曳山)を曳き、からくりを奉納することで、自然への感謝を伝え、住民がこの美しい自然を今日まで残してきた。

#### 【代表的な構成文化財】

- |               |                     |
|---------------|---------------------|
| ・国指定特別天然記念物   | オオサンショウウオ(地域名「はざこ」) |
| ・国指定天然記念物     | オオサンショウウオ生息地        |
| ・県指定天然記念物     | 戸隠神社社叢              |
| ・市指定重要有形民俗文化財 | 鬼の首                 |
| ・市指定重要無形民俗文化財 | 九頭の祭                |
| ・市指定史跡        | 重ね岩                 |
| ・市指定史跡        | 陣屋敷跡の石垣             |



【和良地域の位置図】



【オオサンショウウオ生息地】



【陣屋敷跡の石垣】

### ③課題

- ・各々にオオサンショウウオの愛護活動や調査等を行う団体があるが、地域全体として取り組む体制が不十分である。
- ・地域の歴史に関わる陣屋敷跡等の遺跡の調査がされていない。
- ・オオサンショウウオや鮎など地域の特色ある水生生物の魅力がうまく発信できていない。

### ④方針

- ・市民と協働したオオサンショウウオの保護団体を創設し、調査や研究などの活動を支援する。
- ・陣屋敷跡等の遺跡の調査を行う。
- ・知名度の高いオオサンショウウオや和良鮎の情報発信のため、和良歴史資料館での企画展を行う。

### ⑤取組

No.	取組名 取組概要	取組主体				実施計画期間				その他財源	KPI
		市民	行政	団体	教育研究	R8	R9	R10	R11		
関 7-1	オオサンショウウオ保護団体への支援	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
	オオサンショウウオの適切な保護を継続的に実施するため、和良町の地域全体で取り組むオオサンショウウオの保護団体の活動を支援する。										
関 7-2	陣屋敷跡等の現況調査		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
	和良遠藤家や幕府直轄地時代の歴史について、文化財保護協会と協働して史料及び遺跡調査を行い、その歴史的価値を評価し、発信する。										
関 7-3	和良歴史資料館でのオオサンショウウオや鮎などの水生生物の企画展の実施	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>						
	オオサンショウウオや鮎などの水生生物をテーマに、教育機関と連携した企画展示を開催し、和良川とそこに棲むオオサンショウウオなどの魅力を発信する。										

## 第9章 文化財の保存・活用の推進体制

### I. 郡上市の体制

本市では、庁内関連部局、市民、民間組織、研究機関、有識者等との連携を進め、地域計画に基づく歴史文化を活かしたまちづくりを推進する。

本市における文化財の保存・活用は、以下の体制により実施する。

市民
○寺院・神社・奉賛会
○文化財所有者

行政（市）
○教育委員会事務局社会教育課文化係 文化財保存・活用・調査・指導、文化財所有者への指導・支援、歴史資料の保存・調査、伝統的建造物群保存地区の保存・整備、国・県史跡の保存・整備、埋蔵文化財の記録調査、市内遺跡の分布状況調査、民俗芸能の調査・支援、天然記念物保護のための調査・支援、文化施設の企画・調整、民具の保存・整理に関することなど 職員6名（うち文化財の専門職員2名）
○教育委員会事務局社会教育課社会教育係 「シン・郡上学」の企画・運営、生涯学習の推進、図書館に関することなど
○教育委員会事務局教育総務課 教育振興基本計画に関することなど
○市長公室企画課 郡上市総合計画に関することなど
○市長公室政策推進課 地域づくりのための施設拠点活用、地域振興の外部への発信・活用に関することなど
○総務部総務課 地域防災計画に関することなど
○商工観光部観光課 郡上おどりの運営・企画、文化財の観光活用に関することなど

○建設部都市住宅課

都市計画、歴史的風致維持向上計画の推進、空き家対策に関することなど

○各振興事務所

地域自治会及び地域協議会に関する業務、地域振興及び地域コミュニティの推進に関することなど

○郡上市歴史資料館

郡上市の歴史・文化に関する歴史資料の収集及び保管・調査・研究、企画展の開催、郡上市の歴史・文化に関する学習講座の開催、市史編纂事務に関することなど

○郡上八幡樂藝館

登録有形文化財の公開、郡上をテーマとした企画展示の開催に関することなど

○郡上八幡まちなみ交流館

八幡市街地の歴史や郡上八幡北町重要伝統的建造物群保存地区の紹介

○古今伝授の里フィールドミュージアム

和歌文化の発信、東氏ゆかりの資料の紹介、企画展示の開催に関することなど

○白山文化博物館・白山瀧宝殿

白鳥町の歴史・文化の紹介、白山信仰にかかる常設展示、企画展示の開催に関することなど

○たかす開拓記念館

高鷲町に關係した、近代からの開拓に関する歴史や生活の様子を紹介

○美並ふるさと館

有形の民俗文化財を中心とした展示による美並町の歴史・文化の紹介、円空仏とその資料の展示

○明宝歴史民俗資料館

有形の民俗文化財を中心とした展示による明宝の歴史・文化の紹介、国重要有形民俗文化財の保管・展示

○和良歴史資料館

彫刻、考古資料、有形の民俗文化財などの展示による和良町の歴史・文化の紹介、企画展示の開催

○郡上市文化財保護審議会  
市の文化財に関する諮問機関

※その他の関係課 必要に応じて連携

行政(県)

○岐阜県文化伝承課  
○岐阜県博物館  
○岐阜県歴史資料館  
○岐阜県文化財保護センター

団体

○各地域文化財保護協会  
○郡上市観光連盟  
○各地域観光協会  
○保存会  
　郡上おどり保存会  
　岸剣神社大神楽奉贊会  
　寒水掛踊保存会  
ほか 100 団体以上

教育・研究

○市内小学校  
○市内中学校  
○市内高等学校  
　岐阜県立郡上高等学校  
　岐阜県立郡上北高等学校  
○岐阜県立森林文化アカデミー  
○大学  
　岐阜大学  
　岐阜協立大学  
　中部学院大学